

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	カッポホジシツ カダガケン 学校法人 武田学園								
フリガナ大学の名称	ヒロシマブンキョウカダク 広島文教大学								
大学本部の位置	広島県広島市安佐北区可部東1丁目2番1号								
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。								
新設学部等の目的	18歳人口の変動、広島県内の進学状況、人間科学部全学科（人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科、グローバルコミュニケーション学科）の定員充足状況を考慮し、入学定員数、編入学定員数を削減し、収容定員規模の適正化を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	人間科学部 人間福祉学科	4	40 (60)	3年次 2 (20)	164 (280)	学士（文学）	文学関係	令和9年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	広島県広島市安佐北区可部東1丁目2番1号
	心理学科	4	45 (50)	3年次 2 (10)	184 (220)	学士（文学）	文学関係	令和9年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	同上
	人間栄養学科	4	40 (70)	—	160 (280)	学士（栄養学）	家政関係	令和9年4月 第1年次	同上
	グローバルコミュニケーション学科	4	45 (60)	3年次 2 (5)	184 (250)	学士（文学）	文学関係	令和9年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	同上
	教育学部 教育学科 初等教育専攻	4	120	—	480	学士（教育学）	教育学・保育学関係	平成31年4月 第1年次	同上
	中等教育専攻	4	30	—	120	学士（教育学）	教育学・保育学関係	平成31年4月 第1年次	同上
	計		320 (390)	3年次 6 (35)	1,292 (1,630)				
同一設置者内における変更（定員の移行、名称の変更等）	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義 科目	演習 科目	実験・実習 科目	計 科目	単位			
新設分	学部等の名称		基幹教員				助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
			教授	准教授	講師	助教	計	人	人
	人間科学部人間福祉学科		4 (4)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	11 (11)	1 (1)	46 (46)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		4 (4)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	11 (11)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		4 (4)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	11 (11)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		4 (4)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	11 (11)			

新	人間科学部心理学科	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	26 (26)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 4人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (8)	/	/					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (8)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）	5 (5)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (8)							
	人間科学部人間栄養学科	6 (6)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	11 (11)				5 (5)	24 (24)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	11 (11)				/	/		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	11 (11)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	11 (11)							
	人間科学部グローバルコミュニケーション学科	4 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (6)							0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (6)	/			/				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
小計（a～b）	4 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (6)								
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
計（a～d）	4 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (6)								
計	19 (19)	8 (8)	7 (7)	2 (2)	36 (36)		6 (6)	- (-)					
既	教育学部教育学科	10 (10)	5 (5)	4 (4)	0 (0)		19 (19)	0 (0)				47 (47)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	5 (5)	4 (4)	0 (0)		19 (19)	/		/			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)						
	小計（a～b）	10 (10)	5 (5)	4 (4)	0 (0)		19 (19)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)						
	計（a～d）	10 (10)	5 (5)	4 (4)	0 (0)		19 (19)						
	計	10 (10)	5 (5)	4 (4)	0 (0)		19 (19)				0 (0)	- (-)	
	合計	29 (29)	13 (13)	11 (11)	2 (2)	55 (55)	6 (6)		- (-)				

職 種		専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員		38 (38)		0 (0)		38 (38)			
技 術 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
図 書 館 職 員		5 (5)		0 (0)		5 (5)			
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計		44 (44)		0 (0)		44 (44)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	29,138㎡	0㎡	0㎡		29,138㎡			
	そ の 他	44,006㎡	0㎡	0㎡		44,006㎡			
	合 計	73,144㎡	0㎡	0㎡		73,144㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
		24,843㎡ (24,843㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		24,843㎡ (24,843㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機 械 ・ 器 具	標 本		
		冊	電 子 図 書 〔うち外国書〕	種	電 子 ジ ャ ー ナ ル 〔うち外国書〕	点	点		
	〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
	計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
ス ポ ー ツ 施 設 等		ス ポ ー ツ 施 設		講 堂		厚 生 補 導 施 設			
		㎡		㎡		㎡			
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開 設 前 年 度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	大 学 全 体 図 書 費 に は 電 子 ジ ャ ー ナ ル ・ デ ー タ ベ ー ス の 整 備 費 (運 用 コ ス ト を 含 む) を 含 む 。
		教員1人当り研究費等		200千円	200千円	200千円	200千円	-千円	
	共同研究費等		-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	図 書 購 入 費	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	-千円	-千円	
	設 備 購 入 費	40,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	-千円	-千円	
	学 生 1 人 当 り 納 付 金		第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	
	人 間 福 祉 学 科		1,250千円	1,070千円	1,070千円	1,070千円	-千円	-千円	
	心 理 学 科		1,250千円	1,070千円	1,070千円	1,070千円	-千円	-千円	
	人 間 栄 養 学 科		1,310千円	1,130千円	1,130千円	1,130千円	-千円	-千円	
	グ ロー バ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科		1,300千円	1,120千円	1,120千円	1,120千円	-千円	-千円	
	教 育 学 科		1,250千円	1,070千円	1,070千円	1,070千円	-千円	-千円	
	学 生 納 付 金 以 外 の 維 持 方 法 の 概 要		私 立 大 学 経 常 費 補 助 金 , 雑 収 入 等						
大 学 等 の 名 称		広 島 文 教 大 学							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	取 容 定 員	学 位 又 は 称 号	取 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度	所 在 地
	教 育 学 部 教 育 学 科 初 等 教 育 専 攻	4	120	—	480	学 士 (教 育 学)	0.97	平 成 31 年 度	広 島 県 広 島 市 安 佐 北 区 可 部 東 1 丁 目 2 番 1 号
	中 等 教 育 専 攻	4	30	—	120	学 士 (教 育 学)	1.40	平 成 31 年 度	
	人 間 科 学 部 人 間 福 祉 学 科	4	60	3 年 次 20	280	学 士 (文 学)	0.59	平 成 12 年 度	
	心 理 学 科	4	50	3 年 次 10	220	学 士 (文 学)	1.09	平 成 14 年 度	
	人 間 栄 養 学 科	4	70	— 3 年 次	280	学 士 (栄 養 学)	0.40	平 成 14 年 度	
	グ ロー バ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	4	60	5	250	学 士 (文 学)	0.53	平 成 22 年 度	
	人 間 科 学 研 究 科 教 育 学 専 攻	2	15	—	30	修 士 (文 学)	0.43	昭 和 62 年 度	

附属施設の概要	<p>名称：広島文教大学心理教育相談センター 目的：地域の心理臨床的支援、心理相談、及び本学大学院教育学専攻学生等の心理臨床に関する実習、教育及び訓練 所在地：広島県広島市安佐北区可部東 設置年月：平成14年 規模：建物339.42㎡</p>	
	<p>名称：広島文教大学附属高等学校 目的：高等学校教育 所在地：広島県広島市安佐北区可部東 設置年月：昭和32年（昭和41年4月名称変更） 規模：土地 83,895㎡ 建物8,676㎡</p>	
	<p>名称：広島文教大学附属幼稚園 目的：幼児教育 所在地：広島県広島市安佐北区可部東 設置年月：昭和46年 規模：土地4,936㎡ 建物996㎡</p>	

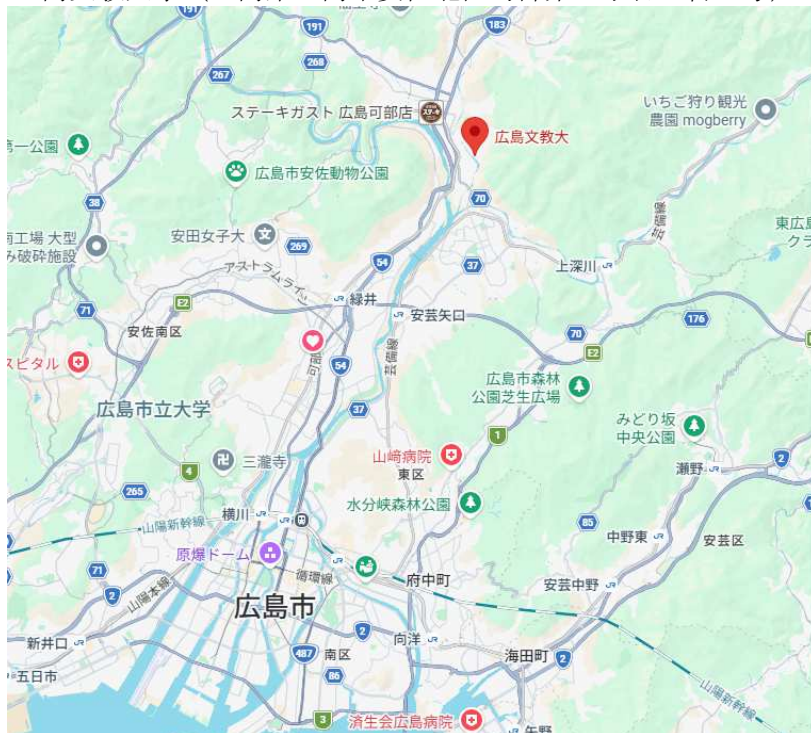
学校法人武田学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
広島文教大学			
教育学部			
教育学科			
初等教育専攻	120	-	480
中等教育専攻	30	-	120
人間科学部			
		3年次	
人間福祉学科	60	20	280
		3年次	
心理学科	50	10	220
人間栄養学科	70	-	280
		3年次	
グローバルコミュニケーション学科	60	5	250
計	390	35	1,630
広島文教大学大学院			
人間科学研究科			
教育学専攻(M)	15	-	30
計	15	-	30

令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
広島文教大学				
教育学部				
教育学科				
初等教育専攻	120	-	480	
中等教育専攻	30	-	120	
人間科学部				
		3年次		
人間福祉学科	<u>40</u>	<u>2</u>	<u>164</u>	入学定員変更(△20) 編入学定員変更(△18)
		3年次		
心理学科	<u>45</u>	<u>2</u>	<u>184</u>	入学定員変更(△5) 編入学定員変更(△8)
人間栄養学科	<u>40</u>	-	<u>160</u>	入学定員変更(△30)
		3年次		
グローバルコミュニケーション学科	<u>45</u>	<u>2</u>	<u>184</u>	入学定員変更(△15) 編入学定員変更(△3)
計	<u>320</u>	<u>6</u>	<u>1,292</u>	
広島文教大学大学院				
人間科学研究科				
教育学専攻(M)	15	-	30	
計	15	-	30	

(1) 都道府県内における位置関係の図

広島文教大学（広島県広島市安佐北区可部東一丁目2番1号）



地図データ ©Google



出典：広島県ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/shi-machi/search/search.php?mode=1>

(2) 最寄駅からの距離，交通機関及び所要時間が分かる図面

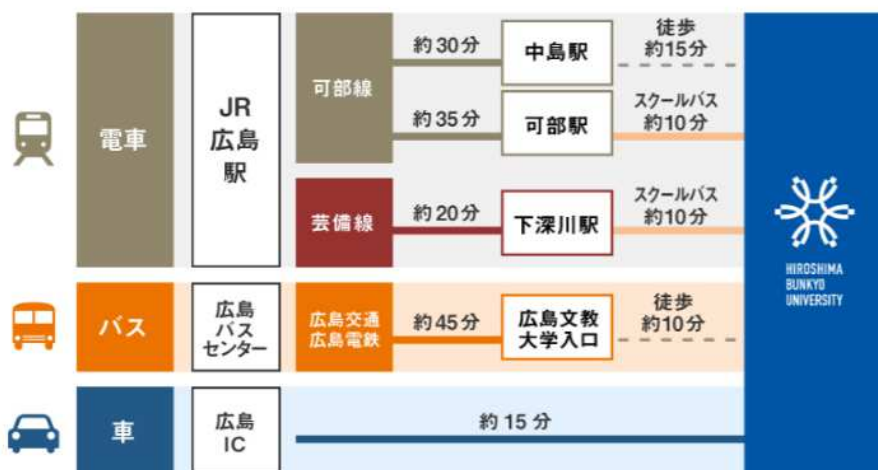
【アクセス】

JR 最寄駅：中島駅（大学までの距離 1.3 km）、可部駅（大学までの距離 1.3 km）、
下深川駅（大学までの距離 3.1 km）

JR では広島駅から可部線で「可部駅」まで約 35 分、芸備線で「下深川駅」まで約 20 分の所要時間。

公共バスは市内中心部から運行（「広島交通」「広島電鉄」を利用。）。最寄りバス停から徒歩 10 分。
最寄のバス停：広島文教大学入口（広島交通、広島電鉄）

交通案内系統図



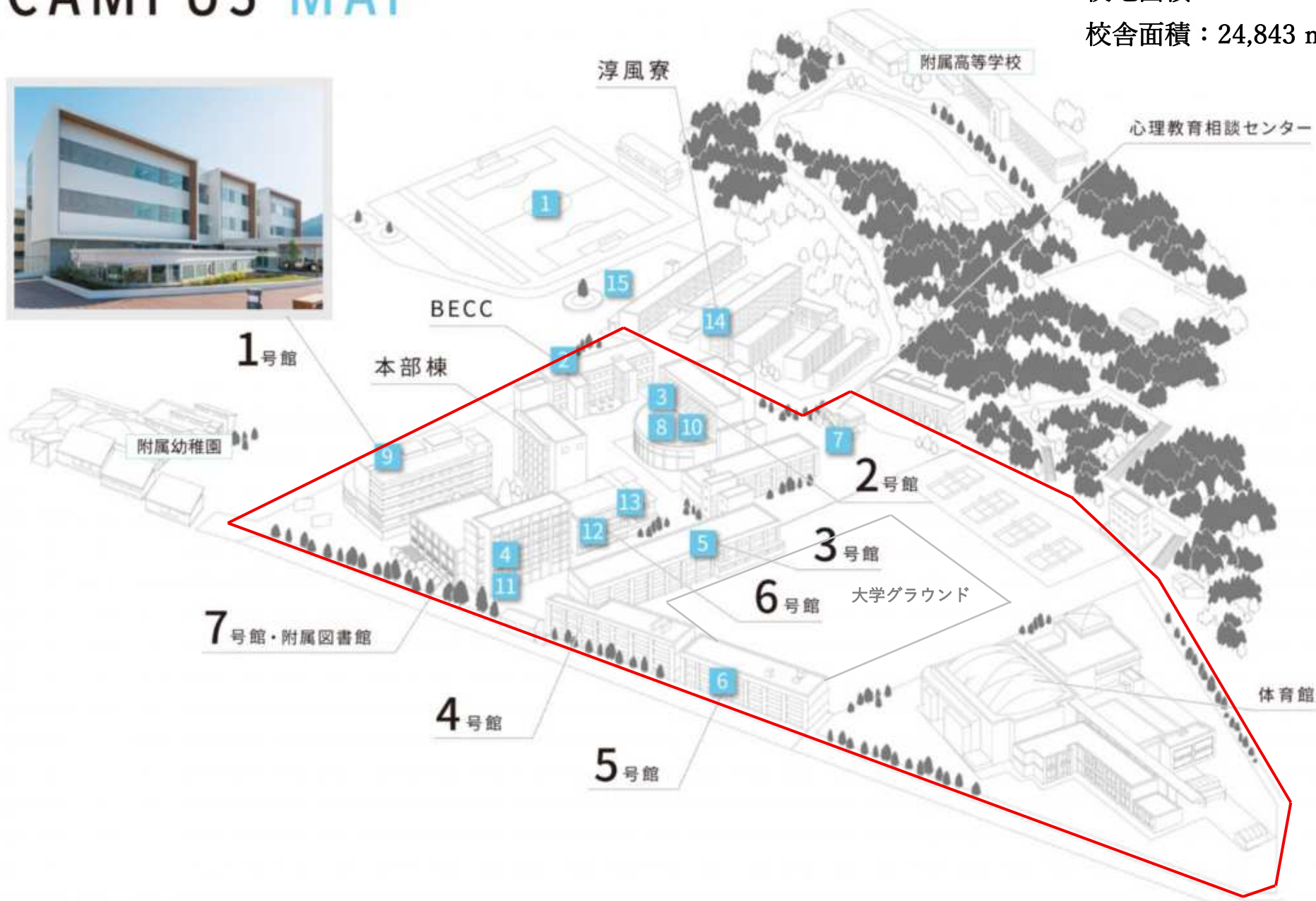
図面- 2 -

(3) 校舎・運動場等の配置図

CAMPUS MAP

校地面積：73,114 m²

校舎面積：24,843 m²



広島文教大学学則

第1章 目的及び使命等

(目的及び使命)

第1条 広島文教大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。

2 本学教育学部教育学科及び人間科学部各学科における人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、別に定める。

3 本学の「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」及び「学生の学修成果の評価に関する方針」については、別に定める。

(所在地)

第1条の2 本学の所在地は、広島市安佐北区可部東1丁目2番1号とする。

(自己評価等)

第1条の3 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら教育活動等の状況について点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に基づいて、教育内容及び教育方法等の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施することとし、そのための必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学科及び大学院

(学部、学科)

第2条 本学に次の学部、学科を置く。

教育学部

(1) 教育学科

人間科学部

(1) 人間福祉学科

(2) 心理学科

(3) 人間栄養学科

(4) グローバルコミュニケーション学科

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第3章 修業年限、在学期間、学年、学期、授業期間及び休業日

(修業年限)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、学生が修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し卒業すること(以下「長期履修学生」という。)を希望する旨願い出たときは、教授会における協議を経て、学長が許可することがある。

3 長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(在学期間)

第4条 本学の在学期間は、8年を超えることはできない。

(学年、学期)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認められる場合は、大学運営協議会の議を経て、前期終了日及び後期開始日を学長が変更することができる。

(1年間の授業期間)

第6条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第7条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 学園創立記念日 4月15日

(4) 夏期休業 8月6日から9月30日まで

(5) 冬期休業 12月27日から翌年1月7日まで

(6) 学年末休業 3月21日から3月31日まで

2 特別の事情があるときは、学長は前項の休業日を変更することができる。

3 臨時の休業日はその都度学長が定める。

第4章 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第8条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

教育学部

(1) 教育学科

初等教育専攻	入学定員 120人	収容定員 480人
--------	-----------	-----------

中等教育専攻	入学定員 30人	収容定員 120人
--------	----------	-----------

人間科学部

(1) 人間福祉学科	入学定員 40人	編入学定員 2人	収容定員 164人
------------	----------	----------	-----------

(2) 心理学科	入学定員 45人	編入学定員 2人	収容定員 184人
----------	----------	----------	-----------

(3) 人間栄養学科	入学定員 40人	収容定員 160人
------------	----------	-----------

(4) グローバルコミュニケーション学科	入学定員 45人	編入学定員 2人	収容定員 184人
----------------------	----------	----------	-----------

第5章 教育課程、履修方法及び単位算定基準

(教育課程)

第9条 教育課程は、教養教育科目及び専門教育科目により編成するものとする。

2 前項のほか、小学校、中学校、高等学校、幼稚園及び栄養教諭の教育職員、司書、司書教諭、保育士及び栄養士の資格、社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験及び管理栄養士国家試験の受験資格、日本語教員養成課程及び学校司書課程の修了証書、登録日本語教員の資格を得させるための科目を置く。

3 前2項のほか、公認心理師となるために大学において修めるべき科目を置く。

4 教育課程に関し必要な事項については、別に定める。

第9条の2 (削除)

(時間割)

第10条 每学期履修すべき授業科目及び時間割は、学年の始めに公示する。

(履修科目の登録)

第11条 学生は、履修しようとする授業科目を学年始めに、登録しなければならない。

2 各学期に履修できる単位数は、原則として24単位以内とする。ただし、長期履修学生が各学期に履修できる単位数は、14単位以内とする。

3 各学期に履修できる単位数及び履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第12条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することができる。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習及び実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前項により定める時間の授業をもって1単位とする。

第12条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前2項の授業は、外国において履修させることができる。

4 第2項の授業方法により修得する単位は、教育学部は64単位、人間科学部は60単位を上限として、卒業に必要な単位とすることができる。

第6章 教育課程の修了，成績評価，試験，他大学等の授業科目の履修，既修得単位の認定及び留学

(教育課程の修了)

第13条 学生は，在学中所定の教育課程を修了しなければならない。

第14条 教育課程の修了は，所定の授業科目の修了による。

2 授業科目の修了の認定は，定期試験(以下「試験」という。)，平素の学習及び出席状況によって行い，その認定を得た者には，所定の単位を与える。ただし，卒業研究については，適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績評価)

第15条 学業成績の評価は，秀，優，良，可，不可の評語をもって表し，秀，優，良，可，を合格，不可を不合格とする。

(試験)

第16条 試験は，毎学期の終わりに行う。ただし，学期の途中で講義又は演習が終了した授業科目については，その直後に行うことがある。

第17条 試験の期日及び方法は，試験開始1週間前に公示する。

第18条 卒業研究は，年度ごとに指定された期日までに提出するものとする。

第19条 やむを得ない理由によって試験を受けることのできない者は，欠席届を提出し当該授業担当者の許可を得て，追試験を受けることができる。

第20条 不合格の授業科目は，再試験を行うことがある。ただし，同一授業科目の再試験は，1回とする。

第21条 試験は，原則として当該授業科目担当者が行う。

第22条 試験は，授業実施時間数の65%以上出席しなければ受けることができない。ただし，特別の事情によって出席率を欠く者は，授業科目担当者の許可を得て試験を受けられる場合がある。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第23条 教育上有益と認めるときは，他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)との協議に基づき，学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。ただし，他の大学又は短期大学が外国の大学等で，やむを得ないときは，事前の協議を欠くことができる。

2 前項の規定により修得した単位については，本学において修得したものとみなし60単位を限度として，教授会の協議を経て学長が認定する。

3 前2項に関し必要な事項は，別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第24条 教育上有益と認められるときは，学生に短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を認めることができる。

2 前項の規定により修得した単位については，本学において修得したものとみなし前条第2項により修得した単位と合わせて60単位を限度として，教授会の協議を経て，学長が認定する。

(入学前の既修得単位等の認定)

第25条 本学の第1年次に入学した者で，教育上有益と認めるときは，本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目

等履修生として修得した単位を含む。)若しくは本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修による単位の修得又は本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項により与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 25 条の 2 本学に入学前の本学附属高等学校生徒が、本学教員による授業を受講し、その授業の単位を修得した場合には、入学後その単位を認定することができる。

2 前項により与えることができる単位数は、4 単位以内とし、本学において修得した単位以外のものと合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 25 条の 3 第 23 条、第 24 条及び第 25 条の規定にかかわらず、保育士の資格取得を希望する者(以下「保育士資格希望者」という。)が、本学に在学中に他の指定保育士養成施設において履修した単位又は入学前に指定保育士養成施設において履修した単位については、本学における授業科目の履修による単位の修得とみなし、単位を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は 30 単位を超えないものとする。

3 保育士資格希望者が、指定保育士養成施設以外の学校等(学校教育法(平成 19 年法律第 96 号)による大学、高等専門学校、高等学校の専攻科若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の専攻科、専修学校の専門課程又は同法第 90 条第 1 項に規定する者を入学資格とする各種学校)で履修した教科目について修得した単位については、教養教育科目に限り 30 単位を超えない範囲で、本学で修得したものとみなす。

4 前項により与えることができる単位数は、第 2 項により修得した単位数と合わせて 30 単位を超えないものとする。

(留 学)

第 26 条 学生は、外国の大学又は短期大学で学修しようとするときは、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の留学した期間は、本学の在学期間に算入する。

3 外国の大学への留学に関する規程は、別に定める。

第 7 章 入学、退学、休学、転学部、転学科、転専攻、転学、編入学、再入学、除籍及び 学生生活の規律

(入 学)

第 27 条 入学は、学年の始めとする。

第 28 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学校教育法施行規則第 150 条第 5 号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (7) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達した者

第 29 条 前条第 7 号の個別の入学資格審査については、別に定める。

第 30 条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

第 30 条の 2 選抜試験については、別に定める。

第 31 条 入学を許可すべき者は、大学運営協議会の議を経て学長が定める。

第 32 条 入学の許可を受けようとする者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書を提出するとともに入学金を納付し、かつ、所定の宣誓をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(退 学)

第 33 条 学生が、退学しようとするときは、保証人連署で事由書を添え、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(休 学)

第 34 条 学生が、疾病その他やむを得ない事由により引き続き 3 か月以上修学できないときは、学長の許可を得て、休学することができる。

2 休学しようとする者は、医師の診断書又は事由書を添え、保証人連署で願い出なければならない。

3 休学期間は、引き続き 2 年を超えることはできない。ただし、特別の事情があるときは、更に 2 年以内の休学を許可することがある。

第 35 条 休学期間は、通算して 4 年を超えることはできない。

第 36 条 休学期間は、在学期間に算入しない。

第 37 条 休学期間が終わったときは、保証人連署で復学を願い出て、出席しなければならない。

2 休学期間内であっても休学の事由がやんだときは、保証人連署で復学を願い出て、学長の許可を得て出席することができる。

3 病気により休学した者が復学しようとするときは、復学願に医師の診断書を添えなければならない。

(転学部及び転学科等)

第 38 条 学生から転学部、転学科又は転専攻の願い出があったときは、教授会における協議を経て、学長が許可することがある。

2 転学部、転学科及び転専攻の取扱いについては、別に定める。

(転 学)

第 38 条の 2 他の大学の学生で、その大学の学長の許可を受けて、本学に転学を願い出たときは、教授会の議を経て、学長が許可する。この場合既に修得した授業科目、単位及び在学した期間の認定は、教授会の審査による。

2 学生が、他の大学へ転学しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(編入学)

第 39 条 本学への編入学を志願する者がいるときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 編入学に必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第 39 条の 2 第 33 条の規定により退学した者並びに第 40 条第 2 号又は第 3 号により除籍された者が、再入学を願い出たときは、選考の上、再入学を許可することがある。

2 再入学は、学期の始めとする。

3 再入学に必要な事項は、別に定める。

(除 籍)

第 40 条 学生が、次の各号の一に該当するときは学籍から除籍することがある。

(1) 第 4 条の在学期間学修して、なお卒業の認定を得られない者

(2) 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者

(3) 長期にわたり行方不明の者

2 死亡の届け出があった者については、学長が除籍する。

第 40 条の 2 前条第 2 号の規定により除籍となった者が授業料未納の学期に修得した単位は、除籍の日に認定を取り消す。

(学生生活の規律)

第 41 条 学生の学内生活の規律についての内規は、別に定める。

第 8 章 保 証 人

(保証人)

第 42 条 保証人は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

(1) 親権者

(2) 後見人

(3) 成年者で独立の生計を営む者

2 保証人は、学生の在学中本人の身上にかかわる一切の責任を負う者でなければならない。

第 43 条 保証人が転籍、転居又は氏名を変更したとき、その他一身上に変動があった場合は、速やかに届け出なければならない。

2 前項の変動が死亡、失そうの宣告、又は後見開始の審判を受けた場合、若しくは破産宣告等にかかわるものであるときは、あらためて、保証人を定めなければならない。

第 9 章 入学金、授業料、教育維持費、在籍料等の納付金

(納付金)

第 44 条 本学の授業料などの納付金は、別表に定めるとおりとする。

2 納付金以外として実験、実習等に要する費用及び諸費は別に徴収することがある。

第 45 条 前条の納付金のうち授業料及び教育維持費については、次の 2 期に徴収するものとする。

前 期 4 月 30 日

後 期 10 月 31 日

ただし、特別の事由がある者には、願い出によって分納を許可することがある。

2 1 年次の納付金は入学手続きで定めた期日までに徴収するものとする。

第 46 条 既納の納付金は、返さない。ただし、第 47 条の場合はこの限りでない。

第 47 条 3 月 31 日の 17 時までに手続きを完了した入学辞退者は入学金を除く納付金を返還する。
2 各通期を通して休学を許可された場合は、在籍料(各期 60,000 円)を除きその他の納付金を免除する。

第 48 条 退学又は懲戒退学の者も、その期の授業料その他の納付金を納付しなければならない。
2 停学を命ぜられた者は、その期間中授業料その他の納付金を納付しなければならない。

第 10 章 卒業及び進級

(卒業)

第 49 条 本学に 4 年(第 39 条第 1 項により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数)以上在学し、本学授業科目履修規程に定める所定の卒業要件を満たした者について、教授会における協議を経て学長が卒業を認定する。
2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。
3 卒業要件について必要な事項は、別に定める。

(進級)

第 49 条の 2 2 年次から 3 年次への進級については、進級の要件を充足した者に対し、教授会の議を経て学長が認定する。
2 進級に関し必要な事項は、別に定める。
3 前 2 項の規定は、長期履修学生には適用しない。

第 11 章 学位

(学位の授与)

第 50 条 卒業した者に学士の学位を授与する。
2 学士の学位の授与については、別に定める。

第 12 章 資格

(教員免許)

第 51 条 教員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する単位を修得しなければならない。

2 その種類、教科は、次のとおりとする。

教育学部教育学科初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状	
	小学校教諭一種免許状	
中等教育専攻	中学校教諭一種免許状	国語
	中学校教諭一種免許状	外国語(英語)
	高等学校教諭一種免許状	国語
	高等学校教諭一種免許状	外国語(英語)

人間科学部人間栄養学科 栄養教諭一種免許状

3 免許状の取得については、別に定める。

(司書)

第 52 条 司書の資格の取得を希望する者は、第 49 条に規定する単位を修得した上に、図書館法施行規則第 1 条第 1 項に規定する単位を修得しなければならない。

2 司書の資格の取得については、別に定める。

(司書教諭)

第 53 条 司書教諭の資格の取得を希望する者のために学校図書館法第 5 条に定める科目に準ずるものとして司書教諭に関する科目を置く。

2 司書教諭の資格の取得については、別に定める。

(社会教育主事)

第 54 条 (削 除)

(学芸員)

第 55 条 (削 除)

(社会福祉士、精神保健福祉士国家試験受験資格)

第 55 条の 2 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者のために、社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 号に定める社会福祉に関する科目及び精神保健福祉士法第 7 条第 1 号に定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目を置く。

2 社会福祉士の国家試験受験資格の取得については、別に定める。

3 精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得については、別に定める。

(保育士)

第 55 条の 3 教育学部教育学科初等教育専攻の学生で保育士資格を希望する者又は人間科学部人間福祉学科の学生で保育士資格を希望する者は、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 保育士の資格の取得については、別に定める。

(栄養士)

第 55 条の 4 人間科学部人間栄養学科の学生で栄養士の資格を取得しようとする者は、栄養士法施行規則第 9 条別表第一に規定する科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 栄養士の資格の取得については、別に定める。

(管理栄養士国家試験受験資格)

第 55 条の 5 人間科学部人間栄養学科の学生で管理栄養士国家試験受験資格を希望する者は、管理栄養士学校指定規則第 2 条第 1 号別表第一に規定する科目を履修し、単位を修得しなければならない

2 管理栄養士の国家試験受験資格の取得については、別に定める。

(日本語教員養成課程修了証書取得)

第 55 条の 6 (削除)

(保育音楽療育士)

第 55 条の 7 (削除)

(介護福祉士国家試験受験資格)

第 55 条の 8 人間科学部人間福祉学科の学生で介護福祉士国家試験受験資格を希望する者は、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第 5 条第 3 項別表第四に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 介護福祉士の国家試験受験資格の取得については、別に定める。

(介護福祉士実務者研修修了証書取得)

第 55 条の 9 介護福祉士実務者研修修了証書の取得を希望する者は、社会福祉介護福祉学校指定規則別表第 4 の 2 に定める科目を履修しなければならない。

2 介護福祉士実務者研修修了証書の取得については、別に定める。

(児童英語教員養成課程修了証書取得)

第 55 条の 10 (削除)

(ウェブデザイン実務士)

第 55 条の 11 (削除)

(学校司書課程修了証書取得)

第 55 条の 12 学校司書課程修了証書の取得については、別に定める。

(公認心理師国家試験受験資格)

第 55 条の 13 人間科学部心理学科の学生で公認心理師国家試験受験資格を希望する者は、公認心理師法第 7 条第 1 号及び第 2 号に定める心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を履修しなければならない。

2 公認心理師の国家試験受験資格の取得については、別に定める。

(こども音楽療育士)

第 55 条の 14 (削除)

(登録日本語教員)

第 55 条の 15 登録日本語教員の資格の取得については、別に定める。

第 13 章 賞 罰

(賞 罰)

第 56 条 学長は、教授会に諮問して、賞罰に関する決定を行う。

第 57 条 学生の中で、学業、人物の特に優秀な者を表彰することがある。

第 58 条 学生が本学の諸規則に違反し、学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、学長はこれを懲戒する。

2 懲戒に関する規程は、別に定める。

第 59 条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

訓 告

停 学

退 学

第 60 条 学生が、次の各号の一に該当するときは、懲戒により退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 14 章 職員組織

(職員組織)

第 61 条 本学に、学長、教授、准教授、講師(任期付きの講師を含む。)、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

第 62 条 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。

(副学長)

第 62 条の 2 本学に、副学長を置くことができる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(学長補佐)

第 62 条の 3 本学に、学長の指示する特定の業務等を遂行するため、学長補佐を置くことができる。

2 学長補佐に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長)

第 62 条の 4 本学学部に学部長を置く。

2 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

(学科長)

第 62 条の 5 本学学部に学科長を置く。

2 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

第 63 条 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第 64 条 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第 65 条 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

第 65 条の 2 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第 66 条 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第 67 条 事務職員は、学長の命を受け、諸般の事務に従事する。

(組織規程及び職員の就業規則)

第 68 条 本学の組織規程及び職員の就業規則は、別に定める。

第 15 章 大学運営協議会及び教授会

(大学運営協議会)

第 69 条 本学に、大学運営協議会を置く。

第 69 条の 2 大学運営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第 70 条 本学に、教授会を置く。

第 70 条の 2 教授会は、学長、教授、准教授、専任講師及び助教をもって組織する。

第 71 条 学長は、教授会を招集し、学長があらかじめ指名した副学長が議長となる。

2 副学長に事故あるときは、学長が指名した教授がその職務を代行する。

第 72 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2)学位の授与に関する事項

(3)教員の教育研究業績の審査等に関する事項

(4)前3号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第73条 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 図書館

(図書館)

第74条 本学に、附属図書館を置く。

第75条 附属図書館に関する規程は、別に定める。

第17章 学生寮及び厚生施設

(学生寮)

第76条 本学に女子学生のための学生寮を設置し、選考により希望学生を入寮させる。

(厚生施設)

第77条 本学に保健室、その他厚生、衛生に関する施設を置き、職員及び学生の厚生を計る。

第78条 職員及び学生の保健のため健康診断を定期に行う。

第79条 前3条に関する施行規則は、別に定める。

第18章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生、科目等履修生及び特別聴講学生)

第80条 本学に研究生、科目等履修生及び特別聴講学生を入学させることができる。

2 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第81条 日本国籍を有しない者で教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第19章 公開講座

(公開講座)

第82条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 前項の公開講座に関する規程は、別に定める。

附 則

1 この学則施行に必要な細則は、別に定める。

2 この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際現に在学する学生に対しては、従前の学科目及び単位数による。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。ただし、入学検定料及び入学金の改正規定は、昭和 51 年度の入学志願者から適用する。
- 2 この改正学則施行の際現に在学している学生の納付金の額は、この改正学則第 41 条第 3 号第 4 号の規定にかかわらず当該学生の入学時における学則に規定する額とする。

附 則

この改正学則は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。ただし、授業料などの納付金及び(別表 I)、(別表 II)の教育課程の改正規定は、昭和 52 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。ただし、授業料などの納付金は、昭和 53 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正規則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。ただし、授業料などの納付金は、昭和 54 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。ただし、授業料などの納付金は、昭和 55 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、授業料などの納付金は、昭和 63 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 2 年度から平成 4 年度における総定員は、第 8 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 2 年度 国文学科 220 人 英文学科 170 人 初等教育学科 200 人

平成 3 年度 国文学科 240 人 英文学科 180 人 初等教育学科 240 人

平成 4 年度 国文学科 260 人 英文学科 190 人 初等教育学科 280 人

- 2 授業料などの納付金は、平成 2 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度の間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入 学 定 員
国 文 学 科	80 人
英 文 学 科	70 人

附 則

- 1 この改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 50 条の規定は、平成 3 年 7 月 1 日か

ら適用する。

- 2 授業料などの納付金は、平成 4 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金については、平成 5 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条の規定にかかわらず、平成 6 年度から平成 11 年度の間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入 学 定 員
国 文 学 科	100 人
英 文 学 科	100 人

- 2 第 80 条中、科目等履修生については、平成 6 年 2 月 1 日から適用する。
- 3 授業料などの納付金は、平成 6 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 7 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 8 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 9 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 10 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 11 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 12 年度から平成 14 年度における収容定員は、第 8 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	国文学科	英文学科	人間言語学科	人間文化学科	人間福祉学科
平成 12 年度	330	330	120	120	100
平成 13 年度	230	230	240	240	200
平成 14 年度	115	115	370	370	320

- 2 文学部は第 8 条の規定にかかわらず、平成 12 年 3 月 31 日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この改正学則施行の際現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のとおりとする。
- 4 授業料などの納付金は、平成 12 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成 12 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 14 年度から平成 17 年度における収容定員は、第 8 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	心理学科	人間栄養学科
平成 14 年度	70	70
平成 15 年度	140	140

平成 16 年度	220	210
----------	-----	-----

- 2 この改正学則施行の際、現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のおりとする。

附 則

この改正学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。ただし、平成 15 年 9 月 19 日から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度から平成 18 年度における収容定員は、第 8 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	人間言語学科	人間文化学科
平成 16 年度	450	380
平成 17 年度	400	260
平成 18 年度	350	130

- 2 人間文化学科は第 8 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 この改正学則施行の際、現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のおりとする。
- 4 授業料などの納付金は、平成 16 年度の入学生から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 17 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 授業料などの納付金は、平成 19 年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のおりとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度から平成 24 年度におけ

る収容定員は、第8条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	人間言語学科	グローバルコミュニケーション学科
平成 22 年度	230	70
平成 23 年度	160	140
平成 24 年度	80	215

- 人間言語学科は第8条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- この改正学則施行の際、現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のおりとする。

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 第8条第2号及び第3号の入学定員及び収容定員は、平成25年4月1日から適用し、平成25年度から平成27年度における収容定員は、第8条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	初等教育学科	人間福祉学科
平成 25 年度	340	420
平成 26 年度	360	400
平成 27 年度	380	380

附 則

- この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 授業料などの納付金は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。

- この改正学則施行の際、現に在学する学生にかかる学則の適用については、なお従前のおりとする。

附 則

- この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第49条の2の改正規定は平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については、なお従前のおりとする。
- 授業料などの納付金は、平成27年度入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成27年6月24日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- この改正学則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。ただし、第44条別表第1備考1については、平成28年4月1日に在籍する者から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正学則は、令和元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 31 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正学則は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 令和 2 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条第 2 項の登録日本語教員の資格及び第 55 条の 15 の規定は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律による文部科学大臣の登録の日から適用する。

- 2 令和 6 年度以前の入学生にあつては、改正後の広島文教女子大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正学則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 令和9年度から令和11年度における人間科学部の収容定員は、第8条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年 度	人間福祉学科	心理学科	人間栄養学科	グローバルコミュニケーション学科
令和9年度	242	207	250	232
令和10年度	204	194	220	214
令和11年度	184	189	190	199

別表(第44条関係)

納 付 金

(単位 円)

種 別		入学金	授業料 (年額)	教育維持費 (年額)
学部・学科				
教育学部	教育学科	180,000	850,000	220,000
人間科学部	人間福祉学科			
	心理学科		860,000	270,000
	人間栄養学科			
	グローバルコミュニケーション学科	900,000	220,000	

備考

1. 休学者又は4年間の修業年限(長期履修学生は除く。)を超えて在学する者は、在籍料として各期60,000円を徴収するものとする。
2. 4年間の修業年限(長期履修学生は除く。)を超えて在学する者の在籍料を除く納付金については、履修単位1単位につき24,500円とし、履修単位数に応じて徴収するものとする。
ただし、各期の納付金の合計金額が、授業料及び教育維持費の金額の2分の1を超えるときは、2分の1を上限とする。
3. 別表に定める納付金のうち、長期履修学生の授業料は、長期履修を認められた時点における残りの修業年限に相当する年数に授業料(年額)を乗じて得た額を当該長期履修の期間の年数で除した額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げた額)とする。
4. 長期履修学生は、前項に定める授業料と併せて入学後4年間は別表に定める教育維持費を、5年目以降は在籍料として各期25,000円を納付しなければならない。
5. 既に長期履修を認められている者が履修期間の変更を認められたときの授業料は、改めて計算し直すものとする。

学則の変更事項を記載した書類

1 変更の事由

18歳人口の変動，広島県内の進学状況，人間科学部全学科（人間福祉学科，心理学科，人間栄養学科，グローバルコミュニケーション学科）の定員充足状況を考慮し，入学定員数，編入学定員数を削減し，収容定員規模の適正化を図る。

2 変更点について

- ・人間科学部人間福祉学科の入学定員を60人から40人に変更し，編入学定員を20人から2人に変更する。これに伴い，同学科の収容定員を280人から164人に変更する。
- ・人間科学部心理学科の入学定員を50人から45人に変更し，編入学定員を10人から2人に変更する。これに伴い，同学科の収容定員を220人から184人に変更する。
- ・人間科学部人間栄養学科の入学定員を70人から40人に変更する。これに伴い，同学科の収容定員を280人から160人に変更する。
- ・人間科学部グローバルコミュニケーション学科の入学定員を60人から45人に変更し，編入学定員を5人から2人に変更する。これに伴い，同学科の収容定員を250人から184人に変更する。

3 変更の時期について

令和9年4月1日施行とする。

広島文教大学学則新旧対照表

【改正趣旨】

- ・第 8 条及び附則について 人間科学部収容定員充足率の維持を図るために人間科学部の入学定員の一部を減ずることに伴う改正
(下線は改正部分)

(新) 改正案	(旧) 現 行																																																																
<p>広島文教大学学則</p> <p>(同右)</p> <p>第 4 章 入学定員及び収容定員 (入学定員及び収容定員)</p> <p>第 8 条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <p>教育学部</p> <p>(1) 教育学科</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">初等教育専攻</td> <td style="width: 30%;">入学定員 120 人</td> <td style="width: 30%;">収容定員 480 人</td> </tr> <tr> <td>中等教育専攻</td> <td>入学定員 30 人</td> <td>収容定員 120 人</td> </tr> </table> <p>人間科学部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 人間福祉学科</td> <td style="width: 10%;">入学定員 <u>40</u> 人</td> <td style="width: 10%;">編入学定員 <u>2</u> 人</td> <td style="width: 50%;">収容定員 <u>164</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 心理学科</td> <td>入学定員 <u>45</u> 人</td> <td>編入学定員 <u>2</u> 人</td> <td>収容定員 <u>184</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(3) 人間栄養学科</td> <td>入学定員 <u>40</u> 人</td> <td></td> <td>収容定員 <u>160</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(4) グローバルコミュニケーション学科</td> <td>入学定員 <u>45</u> 人</td> <td>編入学定員 <u>2</u> 人</td> <td>収容定員 <u>184</u> 人</td> </tr> </table> <p>(同右)</p> <p>附 則</p> <p>1 この改正学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条第 2 項の登録日本語教員の資格及び第 55 条の 15 の規定は、日本語教育の適正 かつ 確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律による文 部科学大臣の登録の日から適用する。</p> <p>2 令和 6 年度以前の入学生にあっては、改正後の広島文教大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>附 則</p> <p>1 この改正学則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>2 令和 9 年度から令和 11 年度における人間科学部の収容定員は、第 8 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 20%;">人間福祉学科</th> <th style="width: 20%;">心理学科</th> <th style="width: 20%;">人間栄養学科</th> <th style="width: 30%;">グローバルコミュニケーション学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td><u>242</u></td> <td><u>207</u></td> <td><u>250</u></td> <td><u>232</u></td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td><u>204</u></td> <td><u>194</u></td> <td><u>220</u></td> <td><u>214</u></td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td><u>184</u></td> <td><u>189</u></td> <td><u>190</u></td> <td><u>199</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(同右)</p>	初等教育専攻	入学定員 120 人	収容定員 480 人	中等教育専攻	入学定員 30 人	収容定員 120 人	(1) 人間福祉学科	入学定員 <u>40</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>164</u> 人	(2) 心理学科	入学定員 <u>45</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>184</u> 人	(3) 人間栄養学科	入学定員 <u>40</u> 人		収容定員 <u>160</u> 人	(4) グローバルコミュニケーション学科	入学定員 <u>45</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>184</u> 人	年 度	人間福祉学科	心理学科	人間栄養学科	グローバルコミュニケーション学科	令和 9 年度	<u>242</u>	<u>207</u>	<u>250</u>	<u>232</u>	令和 10 年度	<u>204</u>	<u>194</u>	<u>220</u>	<u>214</u>	令和 11 年度	<u>184</u>	<u>189</u>	<u>190</u>	<u>199</u>	<p>広島文教大学学則</p> <p>(中略)</p> <p>第 4 章 入学定員及び収容定員 (入学定員及び収容定員)</p> <p>第 8 条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <p>教育学部</p> <p>(1) 教育学科</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">初等教育専攻</td> <td style="width: 30%;">入学定員 120 人</td> <td style="width: 30%;">収容定員 480 人</td> </tr> <tr> <td>中等教育専攻</td> <td>入学定員 30 人</td> <td>収容定員 120 人</td> </tr> </table> <p>人間科学部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 人間福祉学科</td> <td style="width: 10%;">入学定員 <u>60</u> 人</td> <td style="width: 10%;">編入学定員 <u>20</u> 人</td> <td style="width: 50%;">収容定員 <u>280</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 心理学科</td> <td>入学定員 <u>50</u> 人</td> <td>編入学定員 <u>10</u> 人</td> <td>収容定員 <u>220</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(3) 人間栄養学科</td> <td>入学定員 <u>70</u> 人</td> <td></td> <td>収容定員 <u>280</u> 人</td> </tr> <tr> <td>(4) グローバルコミュニケーション学科</td> <td>入学定員 <u>60</u> 人</td> <td>編入学定員 <u>5</u> 人</td> <td>収容定員 <u>250</u> 人</td> </tr> </table> <p>(中略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この改正学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条第 2 項の登録日本語教員の資格及び第 55 条の 15 の規定は、日本語教育の適正 かつ 確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律による文 部科学大臣の登録の日から適用する。</p> <p>2 令和 6 年度以前の入学生にあっては、改正後の広島文教大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。</p> <p>(省略)</p>	初等教育専攻	入学定員 120 人	収容定員 480 人	中等教育専攻	入学定員 30 人	収容定員 120 人	(1) 人間福祉学科	入学定員 <u>60</u> 人	編入学定員 <u>20</u> 人	収容定員 <u>280</u> 人	(2) 心理学科	入学定員 <u>50</u> 人	編入学定員 <u>10</u> 人	収容定員 <u>220</u> 人	(3) 人間栄養学科	入学定員 <u>70</u> 人		収容定員 <u>280</u> 人	(4) グローバルコミュニケーション学科	入学定員 <u>60</u> 人	編入学定員 <u>5</u> 人	収容定員 <u>250</u> 人
初等教育専攻	入学定員 120 人	収容定員 480 人																																																															
中等教育専攻	入学定員 30 人	収容定員 120 人																																																															
(1) 人間福祉学科	入学定員 <u>40</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>164</u> 人																																																														
(2) 心理学科	入学定員 <u>45</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>184</u> 人																																																														
(3) 人間栄養学科	入学定員 <u>40</u> 人		収容定員 <u>160</u> 人																																																														
(4) グローバルコミュニケーション学科	入学定員 <u>45</u> 人	編入学定員 <u>2</u> 人	収容定員 <u>184</u> 人																																																														
年 度	人間福祉学科	心理学科	人間栄養学科	グローバルコミュニケーション学科																																																													
令和 9 年度	<u>242</u>	<u>207</u>	<u>250</u>	<u>232</u>																																																													
令和 10 年度	<u>204</u>	<u>194</u>	<u>220</u>	<u>214</u>																																																													
令和 11 年度	<u>184</u>	<u>189</u>	<u>190</u>	<u>199</u>																																																													
初等教育専攻	入学定員 120 人	収容定員 480 人																																																															
中等教育専攻	入学定員 30 人	収容定員 120 人																																																															
(1) 人間福祉学科	入学定員 <u>60</u> 人	編入学定員 <u>20</u> 人	収容定員 <u>280</u> 人																																																														
(2) 心理学科	入学定員 <u>50</u> 人	編入学定員 <u>10</u> 人	収容定員 <u>220</u> 人																																																														
(3) 人間栄養学科	入学定員 <u>70</u> 人		収容定員 <u>280</u> 人																																																														
(4) グローバルコミュニケーション学科	入学定員 <u>60</u> 人	編入学定員 <u>5</u> 人	収容定員 <u>250</u> 人																																																														

学則の変更の趣旨等を記載した書類

(1) 学則変更（収容定員変更）の内容

本学の人間科学部全学科において、令和9年度入学生より、以下のとおり入学定員、編入学定員を減らし、収容定員変更を行う。

なお、大学全体の収容定員は1,630人から1,292人に減少する。

学 部	学 科	入学定員(人)	編入学定員(人) (3年次)	収容定員(人)
人間科学部	人間福祉学科	60→40 (△20)	20→2 (△18)	280→164 (△116)
	心理学科	50→45 (△5)	10→2 (△8)	220→184 (△36)
	人間栄養学科	70→40 (△30)	—	280→160 (△120)
	グローバルコミュニケーション 学科	60→45 (△15)	5→2 (△3)	250→184 (△66)
学 部 計		240→170 (△70)	35→6 (△29)	1,030→692 (△338)

(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、平成31年4月に社会情勢の変化を受けて全学で男女共学化を行い、同時に、人間科学部から初等教育学科を独立させて教育学部教育学科を設置し、既設の人間科学部とあわせて2学部5学科体制に移行した。その際に、人間科学部の入学定員を現行の定員に変更（減員変更）した。

令和7年5月1日現在の在籍学生数は、教育学部639人、人間科学部725人、合計1,364人となっている。収容定員に対する在籍学生数の割合は、教育学部106.5%（収容定員600人）、人間科学部70.4%（収容定員1,030人）、大学全体83.7%（収容定員1,630人）となっており、教育学部では定員を上回っているが、人間科学部では定員を下回っている。

人間科学部における、直近5年間の入学定員、入学者及び定員充足率の状況は下表のとおりとなっている。

学部	学 科	区分	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
人間 科学 部	人間福祉学科	入学定員(人)	60	60	60	60	60
		入学者(人)	55	50	33	53	31
		定員充足率(%)	91.7	83.3	55.0	88.3	51.7
	心理学科	入学定員(人)	50	50	50	50	50
		入学者(人)	93	82	50	48	58
		定員充足率(%)	186.0	164.0	100.0	96.0	116.0
	人間栄養学科	入学定員(人)	70	70	70	70	70
		入学者(人)	56	36	25	29	29
		定員充足率(%)	80.0	51.4	35.7	41.4	41.4

グローバルコミュニケーション学科	入学定員(人)	60	60	60	60	60
	入学者(人)	34	35	22	47	30
	定員充足率(%)	56.7	58.3	36.7	78.3	50.0
学部計	入学定員(人)	240	240	240	240	240
	入学者(人)	238	203	130	177	148
	定員充足率(%)	99.2	84.6	54.2	73.8	61.7

人間科学部においては、18歳人口の減少、関西圏等の大学への志願者流出、広島県内における資格系学部・学科との競合などの影響により、入学定員を確保することが厳しい状況になってきている。

以上のことから、人間科学部4学科の入学定員及び編入学定員を見直し、学部・学科間の入学定員充足率の不均衡を解消するとともに、収容定員の適正化を図るものである。

(3) 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程の変更内容

この度の学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程の変更はなく、これまでと同等の教育内容が確保されている。

本学は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を体系的に配置している。各学科の人材養成・教育研究上の目的、教育課程の概要、及び教育課程の特色は次のとおりである。

人間科学部人間福祉学科では、誰もが生き生きと暮らすことができる福祉社会を支える知識・技能を持った心豊かな人材の育成に向けて、社会福祉学の体系性に基づいて教育課程を編成している。

人間科学部心理学科では、心身の健康に関する専門的な知識や技能を身に付けた、リーダーとして地域に貢献できる人材の育成に向けて、心理学の体系性に基づいて教育課程を編成している。

人間科学部人間栄養学科では、今後ますます関心が高まる人びとの食生活や健康に関わる課題について、それを科学的に解決する中で人々の健康づくりに貢献できる能力を有した人間性豊かな管理栄養士を養成し、多彩な講義・演習・実験と併せて、学内・外での実習も通じて体系的に学修し、高度な実務実践力を養うことができる教育課程を編成している。

人間科学部グローバルコミュニケーション学科では、言語の公共的使用能力等のコミュニケーション学、及びこれに関連する応用的かつビジネス領域なども含めた実践的領域に関わる専門的な知識・技能を学修し、グローバルな視点で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成することができる教育課程を編成している。

② 教育方法及び履修指導方法の変更内容

この度の学則変更(収容定員変更)に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。なお、人間福祉学科には、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保

育士の養成課程があり，人間栄養学科は管理栄養士養成施設として指定を受けている。人間福祉学科においては1学年当たり20人の減，人間栄養学科においては1学年当たり30人の減となり，入学定員を減じることとなる養成課程もあるが，これまでの入学者数に鑑みて授業運営に問題はなく，従前と同様に，質の高い少人数教育を行うことができる。

③ 教員組織の変更内容

この度の学則変更（収容定員変更）に伴う教員組織の変更はなく，収容定員を減じて各学科の専任教員数は人間福祉学科11人，心理学科8人，人間栄養学科11人，グローバルコミュニケーション学科6人を維持し，教育運営を行う。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容について

この度の学則変更（収容定員変更）に伴う施設・設備の変更はない。

本学のキャンパスは広島市安佐北区可部東に位置し，約73,144㎡の校地面積を有している。その内訳は，大学専用の校舎敷地面積約13,226㎡，運動場面積約15,912㎡（運動用施設：体育館，グラウンド，テニスコート及びプール）であり，体育関係の学修にも対応できる施設を整えている。大学全体の施設としては，講義室24室，演習室39室，実験実習室13室を有しており，そのほか，教員研究室，講師控室，図書館，会議室，事務室，保健室，学生自習室，ラーニングcommons，学習支援室，英語専用学修棟，音楽専用学修棟，学生食堂などを備えている。

設備等については，学内は無線LAN環境が整備され，学内のいずれの場所からでもインターネットに接続可能で，学生が持参する端末を用いた学修を可能としている。また，ほとんどの講義室，演習室にプロジェクター，AV機器を整備しており，ICT機器を活用した学修が可能となっている。

また，本学の附属図書館の面積は約3,000㎡で，書庫を合わせると約300,000冊強の蔵書収容能力を有しているとともに，令和8年3月末現在，250,818冊の図書を所蔵している。以上のとおり教育研究を行うのに十分な施設・設備，図書等を備えており，今後も継続して修学環境の整備に努める。

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

【目次】

(1) 収容定員を変更する組織の概要	
① 収容定員を変更する組織の概要	2
② 収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	3
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	3
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	4
④ 既設組織の定員充足の状況	4
(3) 学生確保の見通し	
① 学生確保に向けた取組と見込まれる効果	
ア 既設組織における取組とその目標	6
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	7
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込数	7
② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	8
イ 競合校の入学志願動向等	9
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等	9
エ 学生納付金等の金額設定の理由	9
③ 先行事例分析	10
④ 人材需要に関するアンケート調査等	10
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	10

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

広島文教大学人間科学部人間福祉学科，心理学科，人間栄養学科及びグローバルコミュニケーション学科は，収容定員規模の適性化を図るため，令和9年度入学生より入学定員，編入学定員及び収容定員を表1のとおりとする。

表1 人間科学部各学科の入学定員，編入学定員，及び収容定員（人）

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
人間科学部	人間福祉学科	60→40 (△20)	20→2 (△18)	280→164 (△116)
	心理学科	50→45 (△5)	10→2 (△8)	220→184 (△36)
	人間栄養学科	70→40 (△30)	—	280→160 (△120)
	グローバルコミュニケーション 学科	60→45 (△15)	5→2 (△3)	250→184 (△66)
学 部 計		240→170 (△70)	35→6 (△29)	1,030→692 (△338)

② 収容定員を変更する組織の特色

広島文教大学（以下「本学」という。）は，教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い，建学の精神に則り，現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し，深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い，もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的としている。

人間科学部人間福祉学科は，「誰もが安心していきいきと暮らすことができる，福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する」ことを目的として，社会福祉士，精神保健福祉士，介護福祉士，保育士等の養成に取り組んでいる。

人間科学部心理学科は，「心身の健康に関する専門的な知識や技能を身につけた，リーダーとして地域に貢献できる人材を育成する」ことを目的としており，平成30年度より公認心理師国家試験受験資格に対応した教育課程を実施している。

人間科学部人間栄養学科は，「健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する」ことを目的として，管理栄養士，栄養教諭等の養成に取り組んでいる。

人間科学部グローバルコミュニケーション学科は，「実践的な英語力を身につけ，グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成する」ことを目的と

しており、令和7年度入学生より、本学海外姉妹校のラプラプセブ国際大学への留学を必修とし、グローバル人材の育成に力を入れている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

現代社会においては、超高齢化、健康課題の多様化、国際化の進展などに伴い、人間科学部が教育・研究の主たる対象とする福祉・心理・栄養・グローバルの4分野は社会的要請が高く、それに応えられる専門性を備えた人材の育成が求められている。

本学は、開学して60年、広島県広島市安佐北区に所在する唯一の4年制大学として、地域社会に貢献しうる人材の養成に努め、これまでに数多くの有為な人材を輩出してきた。

本学で養成する人材に対する社会からの要請は、下表2に示す卒業生の就職率によく表れている。過去3年間における各学科の就職率はいずれも高い水準を維持しており、人間科学部の各学科で養成する人材が現代社会において必要とされていることを示している。

表2 人間科学部各学科における過去3年間の就職率(%)

学部・学科名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
人間科学部	人間福祉学科	100.0	98.4	100.0	99.5
	心理学科	100.0	98.4	100.0	99.5
	人間栄養学科	96.4	98.2	100.0	98.2
	グローバルコミュニケーション学科	100.0	100.0	100.0	100.0

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国的動向として、「18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移」(出典：文部科学省「学校基本統計」)【資料1】によると、令和5(2023)年度の18歳人口の110万人のうち、大学入学者は63万人で大学への進学率は57.7%となっている。大学進学率の上昇により、18歳人口が増減しても進学者数は一定程度維持されてきたものの、「大学進学者数等の将来推計について」(出典：文部科学省「学校基本統計」及び文部科学省による推計)【資料2】によれば、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少することが予測されている。

2021～2024年度入学者のうち、広島県内出身者は66.7%となっており、次いで中国(広島県除く)地区20.8%、四国地区8.3%、九州・沖縄地区3.6%、その他の地域0.7%であった。

「都道府県別18歳人口予測値の推移(2025年度-2034年度)」(出典：進路情報研究センターライセンスアカデミー)【資料3】によれば、2025年度と比較して2034年度の広島県の18歳人口は12.3%の減少、広島を含めた中国地区で12.8%の減少、四国地区で13.1%の減少となっており、全国の減少率11.2%と比べ減少幅がやや大きいと予測されている。このように、全国的動向と同様に、本学入学生の出身地域も確実に減少局面にある。

一方、令和5(2023)年度の「都道府県別高校新卒者の4年制大学進学率」(出典：文部科

学省「学校基本統計（令和5年度版）」【資料4】によると、広島県の進学率は62%で全国でも6番目に高い水準となっており、大学進学意欲が高い地域である。また、「都道府県別高卒者の地域別大学進学者数比率」（出典：文部科学省「学校基本統計（令和5年度版）」）【資料5】では、広島県出身高卒者の52%は県内大学へ進学しており、地元で学び続けたいというニーズも一定程度存在していることが分かる。したがって、大学が教育内容や学修環境等に独自性や魅力を打ち出すことで、進学意欲の高い学生層を十分に引き付けることができると考えられる。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

広島県に所在する私立大学の令和7年度の入学状況は、学校基本調査の出身高校の所在地別入学者数から作成した「既設組織が置かれる都道府県の定員充足状況（広島県私立大学）」【資料6（別紙1）・1番目の表】のとおり、広島県内の高校出身者が69.6%を占めている。次いで山口県5.8%、島根県4.9%、愛媛県3.2%、岡山県3.0%と、中四国地区の近隣に位置する県の高校出身者が多い。

なお、広島県に所在する私立大学の定員充足状況は、【資料6（別紙1）・2番目の表】のとおり、令和5年度91.98%、令和6年度86.68%、令和7年度92.48%となっている。この状況は、「18歳人口予測（全体：中国：2023～2035年）（出典：リクルート進学総研 マーケットリポート 2023 Vol.127）」【資料7】のとおり、広島県の18歳人口の増減に影響を受けていると考えられる。

本学の人間科学部の令和7年度の入学状況は、「既設組織が置かれる都道府県の定員充足状況（広島文教大学人間科学部）」【資料8（別紙1）】のとおり、広島県内の高校出身者が67.2%、次いで山口県6.8%、島根県6.8%、愛媛県4.5%、岡山県1.7%となっている。広島県に所在する私立大学と比べると、本学の方が広島県外の高校出身者の生徒がやや多いことが分かる。

本学では、広島県内の高校に加え、山口県、島根県、愛媛県の高校への訪問を中心とした広報活動を行っている。また、進学実績のある中四国地区他県の高校や九州地区の高校へも訪問を行っている。

④ 既設組織の定員充足の状況

本学には、教育学部、人間科学部、計二つの学部がある。教育学部には、教育学科初等教育専攻、中等教育専攻がある。人間科学部には、人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科、グローバルコミュニケーション学科がある。本学の全学部・学科の令和7年度の収容定員充足状況は【資料9（別紙2の1）】のとおりである。

この度入学定員変更を行う人間科学部の令和7年度の収容定員充足率は、人間科学部0.70、人間福祉学科0.67、心理学科1.22、人間栄養学科0.48、グローバルコミュニケーション学科0.54となっている。また、直近5年間の入学定員の充足状況は【資料10（別紙2の2-1）～資料13（別紙2の2-4）】のとおり、同学問分野（系統区分）の定員充足状

況は【資料6（別紙1）・3番目の表】のとおりである。

令和7年5月1日現在の収容定員が0.7倍未満である人間福祉学科，人間栄養学科，グローバルコミュニケーション学科においては，下表3に示すとおり，本学だけでなく学問系統として，近年不人気であることが分かる。

人間福祉学科では社会福祉士，精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格を取得できるが，就職売り手市場の中，これらの資格を4年制大学で取得し就職に生かしたいというニーズが低下してきている。

人間栄養学科では管理栄養士の国家試験受験資格を取得できるが，国家試験合格のために一定程度以上の高い学力が求められる割には給与が低いという状況があり，人気が無くなってきている。さらに，同系統学科は，広島県内私立大学で本学以外に6大学が有しているため，飽和状態である。

グローバルコミュニケーション学科は，コロナ禍が明け国際系の人気が一時的回復した後，登録日本語教員養成課程の設置や海外への留学必修などで他大学と差別化を図る取組を講じているが，入学定員充足率の5年間平均値は0.6である。同系統学科は，広島県内私立大学で本学以外に4大学が有している。

なお，心理学科の令和7年5月1日現在の収容定員充足率は1.22である。心理学は高校生が興味を持ちやすい人気の学問分野であるものの，同系統学科は，広島県内私立大学で本学以外に6大学が有しているため，従来から生徒を取り合う状況となっている。【資料11（別紙2の2-2）】のとおり，志願者数は延べ人数，実人数ともに近年急激に減少している。また，下表3に示すとおり，入学定員充足率の低下もみられることから，適切な定員規模としたい。

表3 本学人間科学部各学科と同系統学部への入学定員充足率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本学人間福祉学科	1.15	0.92	0.83	0.55	0.88
人間福祉学部	0.93	0.97	0.94	0.92	0.91
本学心理学科	1.36	1.86	1.64	1.00	0.96
心理学部	1.03	1.06	1.04	1.06	1.08
本学人間栄養学科	0.64	0.80	0.51	0.36	0.41
健康栄養学部（群）	0.83	0.86	0.89	0.77	0.83
本学グローバルコミュニケーション学科	0.68	0.57	0.58	0.37	0.78
グローバル・コミュニケーション学部（群）	0.89	0.85	0.94	0.89	1.02

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに作成

また，人間福祉学科，心理学科，グローバルコミュニケーション学科においては3年次編

入のための編入学定員を設けているが、表4のとおり入学実績は少なく、収容定員を満たすことができない要因の一つになっている。

表4 本学人間科学部各学科への3年次編入学者数(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人間福祉学科 (定員20)	0	0	0	1	0
心理学科(定員10)	0	2	0	0	0
グローバルコミュニケーション学科(定員5)	0	3	0	0	0

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学における学生募集活動は、アドミッション・オフィス及び広報委員会、入試広報課が主担当となり、全学体制で取組んでいる。主な活動としては、オープンキャンパス、会場・高校内ガイダンス、高校訪問、HPやSNS及びDMによる情報発信等がある。

オープンキャンパスでは参加者数2,450人を目標に掲げ、学科説明、学科イベント(模擬授業体験や在学生によるプレゼンテーション)、入試対策講座、キャンパスツアー、奨学金説明会、教員や在学生との懇談、入試相談等を実施している。イベントをとおして、教員や在学生が参加者に積極的に関わることを重視しており、小規模大学ならではの面倒見の良いアットホームな大学生活を体感してもらう場としている。広島県外からの来場希望者もあるため、交通費補助を支給するなどして遠方からでも参加しやすいよう工夫を行っている。また、部活動等の都合でイベント開催日程に来場できない受験希望者に向けて個別相談会を実施し、施設見学や受験に関する質問等に応じている。「既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績」【資料14(別紙3)・①】に示すとおり、年8回開催したオープンキャンパス及び入試対策講座、個別相談会等で本学に来学した受験対象者の受験率は31%程度、入学率が23%程度となっている。

オープンキャンパスへの来場を促すために、高校生及び高校教員との接触を重視している。会場・高校内ガイダンスは学外に出て高校生と直接コミュニケーションをとったり、大学での学びの面白さを伝えたりすることができる貴重な機会となっている。会場・高校内ガイダンスは受験学年である3年生より1,2年生に向けたものが多いが、まずは本学の名前や特徴を知ってもらい、オープンキャンパスへの来場につなげるねらいがある。会場・高校内ガイダンス・大学見学会は、年間320件以上の依頼を受けることを目標としている。依頼を受けた中から年間約300件のガイダンスに出講しており、そのうち心理系・栄養系・国際関係系のガイダンスはそれぞれ約20~30件、福祉系のガイダンスは約10~15件である。福祉系は、数少ない希望者を専門学校と取り合うような状況になっている。

高校教員への情報提供としては、広島県内に加え、山口県、島根県、愛媛県の高校へ訪問を行っている。また、本学への進学実績を踏まえて、他の中四国地区、九州地区の高校へも

訪問を行っている。受験可能性の高い学校に対して、適切な時期に効果の高い接触ができるよう、教職員が協力しあい、令和5年は327校、令和6年は356校への訪問を行った。入学選抜に関する情報提供だけでなく、在学生の学修状況や就職状況、国家試験等の合格情報も伝え、本学の実績や進学するメリットを理解してもらい、生徒に勧めてもらえるよう努めている。春に本学を会場として開催している高校教員対象の進学説明会には、75校の参加を目標に取り組んでいる。令和6年の来学実績は39校であったが、来学せずとも多くの高校教員に情報提供できるアーカイブ視聴環境を整えており、27名の視聴があった。

また、本学を広く知ってもらうために、ホームページの頻繁な記事更新やSNSでの情報発信を行っている。ホームページへのアクセス数は450,000件を目標に掲げ、令和5年は348,353件、令和6年は414,027件であった。【資料14（別紙3）・②】に示すとおり、資料請求者数の受験率は3.7%、入学率は2.1%と割合としては低いが、認知をしてもらわなければ受験にもつながらないため、今後も高校生層や保護者層それぞれに響く情報発信を行っていく。資料請求者数は延べ15,000人を目標に取り組んでいる。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

人間科学部人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科、グローバルコミュニケーション学科の入学定員を変更した後も、上述したものと同様の学生募集活動を継続する。

令和7年5月1日現在の収容定員が0.7倍未満である人間福祉学科、人間栄養学科、グローバルコミュニケーション学科においては、入試における学科特別優遇制度も充実させている。介護福祉士資格を取得して福祉系高校を卒業する生徒に向けた「人間福祉学科特別奨学制度」に加え、令和7年度入学選抜から、調理師資格を取得して栄養系高校を卒業する生徒に向けた「人間栄養学科特別奨学制度」、国際系高校や英検2級以上を取得して卒業する生徒に向けた「グローバルコミュニケーション学科特別奨学制度」を設けている。これらは年内選抜のうち学校推薦型選抜（指定校推薦）での優遇制度であり、学納金が半額免除となる。

年明け選抜においても学納金が全額免除となる「成績優秀者奨学制度〔文教スカラシップ30〕」（定員30名）を設け、学力の高い入学者を確保する取組を行っている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

前述の学生募集活動に加え、中学校・高校単位での大学見学会や探究活動へのサポート、戦略的なWEB広告、広島県内でのラジオCM放送、接触者へのダイレクトメールなどを今後も積極的に行っていることから、オープンキャンパス来場者及び受験者の増加を見込んでいる。

「既設学科等の入学定員の充足状況」【資料10（別紙2の2-1）～資料13（別紙2の2-4）】のとおり、過去5年間の入学者数の平均は人間科学部人間福祉学科52人、心理学科68人、人間栄養学科38人、グローバルコミュニケーション学科36人、人間科学部計194人である。学生募集活動の取組をとおして、受験者の増加が見込めることから、人間

科学部の変更後の入学定員 170 人は充足できるといえる。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

広島に所在する私立 4 年制大学で、定員規模の類似性、本学人間科学部に設置している学問分野及び学力層が類似している点から、人間福祉学科と心理学科の競合大学を広島国際大学、人間栄養学科とグローバルコミュニケーション学科の競合大学を広島女学院大学として抽出した。

本学人間福祉学科においては、「社会福祉士」に加え、「介護福祉士」「精神保健福祉士」「保育士」のいずれかの資格を目指せる点が特徴である。このような大学は広島県内で他にはない。広島国際大学においても、介護福祉士と保育士を目指すことはできない。

本学心理学科においては、1 年次の導入教育やキャリア教育を丁寧に行う点と、心理学の学びに加えて「司書」資格を目指せる点が特徴である。1 年次から、心理学を学ぶための丁寧な導入教育を行っている。また、本学心理学科の令和 6 年度卒業生の就職率は 100% であるのに対し、広島国際大学は 87.0% であり、本学の方が個別のサポートが行き届いているといえる。

本学人間栄養学科においては、「管理栄養士」を目指しながら地域貢献活動に取り組んでいる点、「食アスリート・アドバイザー」資格を目指せる点が特徴である。特に地域貢献活動は活発であり、地元スーパーとコラボレーションした商品がコンテストで入賞したり、長年のフードドライブ活動が認められて広島市から表彰を受けたり、地元でとれるジビエを活用したメニューの開発を行ったりと、広島市安佐北区唯一の大学という利点を生かしている。広島女学院大学では、本学のようにスポーツ・アスリートに関する栄養を学ぶことはできない。本学では、人工芝のサッカーグラウンドがあり、サッカーに力を入れており、スポーツ・アスリートに関する栄養を学ぼうえで活用できる環境もある。

本学グローバルコミュニケーション学科においては、外国人教員といつでも大学内で英語コミュニケーションをとることができる中四国地区最大級の英語学修専用施設 BECC (Bunkyo English Communication Center) を有している点が特徴である。また、令和 7 年度入学生から 2 年次前期に全員に海外留学を課しているが、本学の海外姉妹校であるフィリピン・セブ州マクタン島に所在するラブラブセブ国際大学であれば、本学への授業料のみで留学費用が不要であり、安価に異文化体験ができる点は他大学には無い特徴である。広島女学院大学には英語学修専用施設や海外留学を必須とする環境は無く、また、英語の授業回数が週 5 回であるのに対し、本学は週 6 回である。

立地条件に関しては、広島国際大学へは広島駅から最寄り駅まで電車で約 40 分、更に大学までバスで約 40 分を要する。広島女学院大学へは広島駅からバスで約 15 分である。本学は広島駅から電車もしくはバスで約 40 分を要するが、電車の最寄り駅からは授業時間に合わせて無料スクールバスを運行しており、約 10 分で大学へ到着するため、利便性は悪くないといえる。

総じて、競合校と比較して本学には優位性があるといえる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去3年間の入学志願動向は「競合校の状況」【資料15】に示すとおりである。どちらの競合校も令和7年度の入学定員充足率は100%に達しておらず、定員確保には苦戦している状況がある。広島国際大学は令和6年4月に改組を実施、広島女学院大学は令和8年4月に改組を予定している。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

競合校として抽出した2大学の各学科は、本学同様、定員未充足の状況であり、それらと比較して本学に優位性があることは先に述べたとおりである。学生募集活動をより積極的に行うことと、この度の定員削減により適正な定員とすることで、大学の教育力及び魅力の向上につながり、定員充足は可能であると考ええる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学人間科学部の「入学金、授業料等及び入学検定料」は、表5-1及び5-2のように設定しており、この度の収容定員変更に伴う変更はない。

表5-1 入学金・授業料等（円）

		入学金	授業料 (年額)	教育維持費 (年額)
人間科学部	人間福祉学科	180,000	850,000	220,000
	心理学科		850,000	220,000
	人間栄養学科		860,000	270,000
	グローバルコミュニケーション学科		900,000	220,000

表5-2 入学検定料（円）

入学検定料	
総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜	大学入学共通テスト利用選抜
20,000	10,000

なお、学生納付金の金額設定に当たっては、広島県内における私立大学同一学科の授業料等を踏まえ、概ね同水準に設定されており、本学が提供する教育内容並びに学修環境等に対して妥当な金額と考える（表6参照）。

表6 広島県内私立大学同一学科等の入学金・授業料等（円）

分野	大学名	学科名等	入学金	授業料 (年額)	教育維持費 (年額)
福祉	広島文化学園大学	スポーツ健康福祉学科	250,000	850,000	250,000
	広島国際大学	社会学科社会福祉学専攻	250,000	1,030,000	50,000

心理	広島修道大学	心理学科	220,000	820,000	220,000
	安田女子大学	現代心理学科	100,000	900,000	220,000
栄養	安田女子大学	管理栄養学科	100,000	1,040,000	220,000
	比治山大学	健康栄養学科	190,000	930,000	220,000
国際	広島修道大学	英語英文学科	220,000	780,000	220,000
	広島女学院大学	国際英語学科	250,000	780,000	280,000

③ 先行事例分析

先行事例がないため、省略。

④ 人材需要に関するアンケート調査等

令和8年3月大学等卒業予定者の就職内定状況は、「就職（内定）率の推移（大学）」（出典：厚生労働省報道発表資料「令和8年3月大学等卒業予定者の就職内定状況（2月1日現在）」【資料16】において示すとおり、92%と全国的に高い水準で推移しており、大学卒業生を採り巻く就職環境は総じて良好であるといえる。また、表2の就職率に示すとおり、本学においては近年、就職率98%を超える高い水準を継続的に維持しており、これらは、本学卒業生が社会において一定の評価を受けており、安定した人材需要が存在していることを示している。

令和8年度採用における本学人間科学部への広島県内の求人登録数は2,549件（うち福祉系専門職277件）であり、卒業生数に対して一人当たり約6.6件の求人が寄せられている。このことから、本学卒業生に対する求人ニーズが幅広く存在していることがいえる。特に、福祉系分野においては、公的機関の各種調査においても人材不足が指摘されており、関連分野の専門人材に対する需要は中長期的に継続することが見込まれている。

さらに、「有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）」（出典：広島労働局報道発表資料「管内の雇用情勢（令和8年2月分）」【資料17】によると、広島県の有効求人倍率は近年1.38倍前後で推移しており、求職者数を上回る求人が継続的にあることから、企業等における人材需要は高い水準にあるといえる。特に福祉、医療サービス業等の分野においては、人手不足が中長期的な課題となっており、実践力や俳人能力を備えた人材は今後も安定的に見込まれる。

これらの社会的動向を踏まえると、本学が養成する人材に対する需要は引き続き高く、卒業生を円滑に社会へ輩出できる環境が整っていると判断されるとともに、このような地域の雇用動向を背景として、本学が養成する人材は社会において一定の需要があるものと考えられる。

（4）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べてきたように、全国的な18歳人口の減少の影響を受けるとともに、福祉・栄養に見られる学問系統の不人気傾向、広島県内の私立大学同系統学科の競合などにより、

人間科学部における入学者数が急激に低下している。

その具体的な状況は表7に示すとおりである。

表7 直近5か年（令和4～8年度）における人間科学部各学科の入学者数の状況（人）

学 部	学科（入学定員）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	平均
人間科学部	人間福祉（60）	55	50	33	53	31	44.4
	心理（50）	93	82	50	48	58	66.2
	人間栄養（70）	56	36	25	29	29	35.0
	グローバルコミュニケーション（60）	34	35	22	47	30	33.6
	学部計（240）	238	203	130	177	148	179.2

この表で明らかなように、人間福祉学科及び人間栄養学科については、直近5か年の入学者数平均が40人プラスマイナス5人となっている。心理学科の直近5か年の平均は66.2人であるが、上の表3に関わって述べたように、入学定員充足率の低下がみられることから、近年で最も入学者数の少なかった令和7年度を定員設定の指標とする。またグローバルコミュニケーション学科の直近5か年の平均は33.6人となっているが、令和7年度は47人の入学者があったこと、また上に述べたように、2年次前期の全員留学やフィリピン・セブ州マクタン島に所在するラプラプセブ国際大学との海外姉妹校提携などの新たな取組による志願者の掘り起こしが期待できることなど、入学者を一定程度確保できるものと考えられる。

また、人間科学部の入学定員充足状況は、直近5か年の平均で179.2人となっており、これを定員設定の目安と考えている。

更に編入学定員については、上の表4に見るとおり入学実績が極めて少ないが、一定数の学生ニーズや学びの多様性の確保のために定員数を減じてでも残す必要があると判断する。

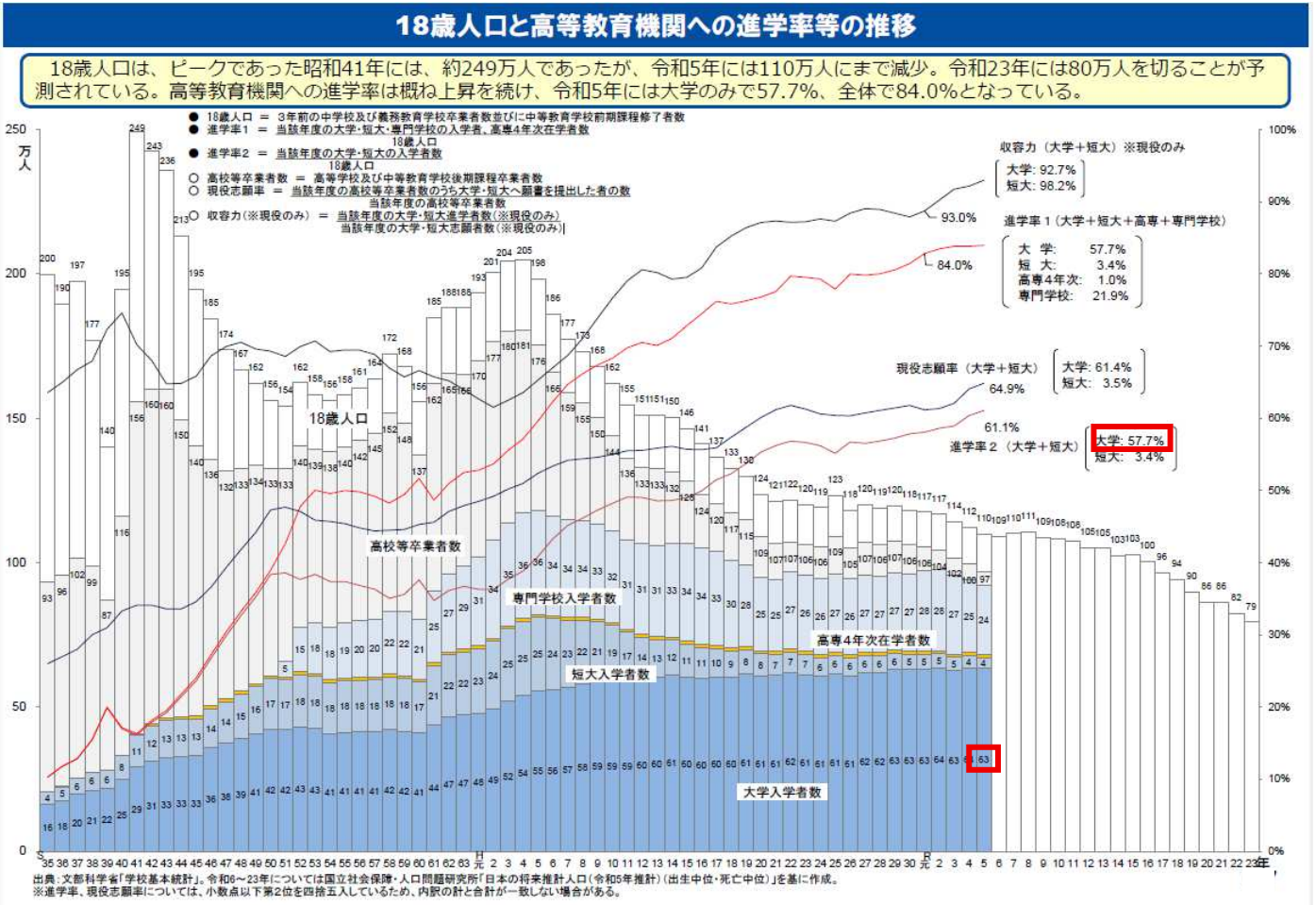
以上の状況を総合して、表1のとおり、人間科学部における入学定員を70人減員、編入学定員を29人減員、収容定員を338人減員することで、定員規模の適性化を図りたい。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

【目次】

【資料 1】 18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移	2
【資料 2】 大学進学者数等の将来推計について	3
【資料 3】 都道府県別 18 歳人口予測値の推移（2025 年度-2034 年度）	4
【資料 4】 都道府県別高校新卒者の 4 年制大学進学率	5
【資料 5】 都道府県別高卒者の地域別大学進学者数比率	6
【資料 6】（別紙 1）既設組織が置かれる都道府県への入学状況（広島県私立大学）	7
【資料 7】 18 歳人口予測（全体：中国：2023～2035 年）	8
【資料 8】（別紙 1）既設組織が置かれる都道府県への入学状況（広島文教大学人間科学部）	9
【資料 9】（別紙 2 の 1）全学部・全学科の収容定員充足状況（令和 7 年度）	10
【資料 10】（別紙 2 の 2 - 1）既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部人間福祉学科	11
【資料 11】（別紙 2 の 2 - 2）既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部心理学科	12
【資料 12】（別紙 2 の 2 - 3）既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部人間栄養学科	13
【資料 13】（別紙 2 の 2 - 4）既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部グローバルコミュニケーション学科	14
【資料 14】（別紙 3）既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	15
【資料 15】 競合校の状況	16
【資料 16】 就職（内定）率の推移（大学）	17
【資料 17】 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）	18

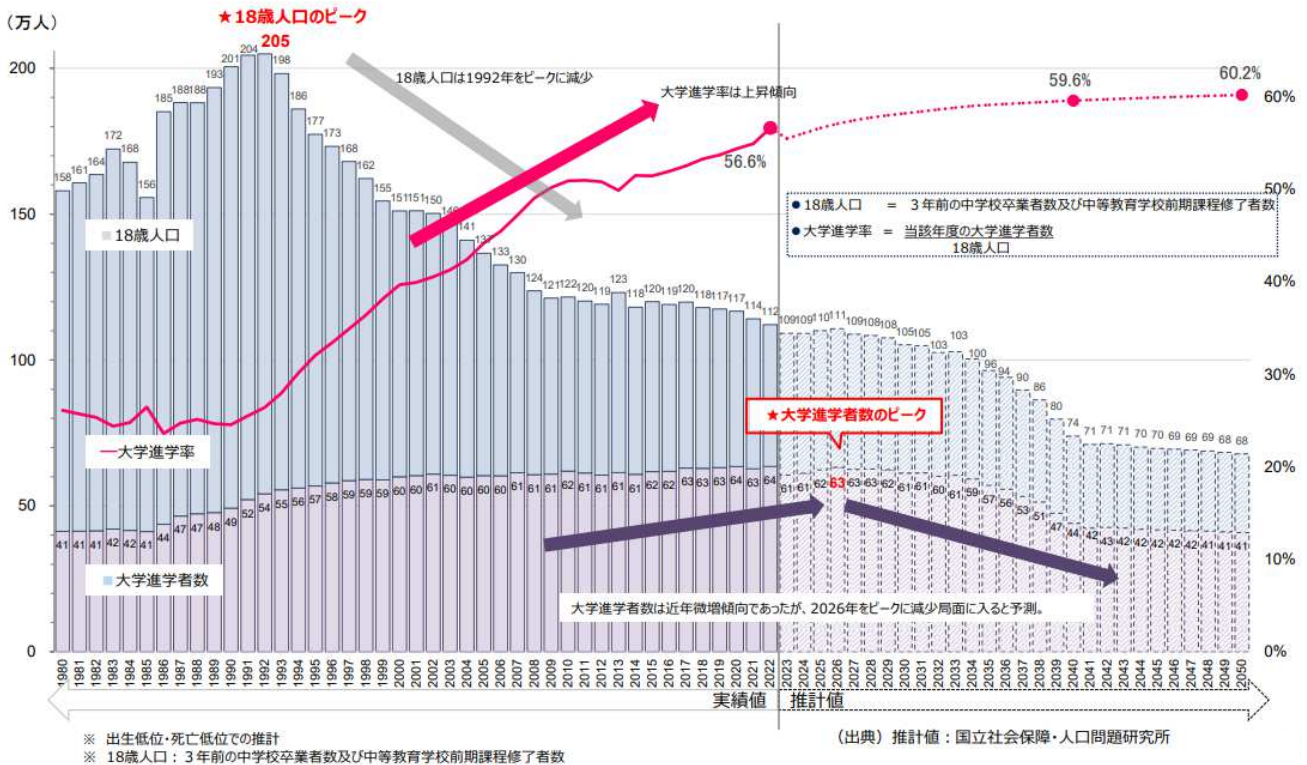
【資料1】18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



【資料2】大学進学者数等の将来推計について

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



出典：文部科学省「学校基本統計」及び文部科学省による推計

【資料3】都道府県別18歳人口予測値の推移（2025年度-2034年度）

※中国地区のみ抜粋

進路情報研究センター ライセンスアカデミー
(人)

地域	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2034-2025年度 減少数
全国	1,092,647	1,084,271	1,068,477	1,068,876	1,050,143	1,034,714	1,023,592	1,013,581	1,005,782	970,429	▲ 122,218
鳥取県	4,929	4,700	4,843	4,669	4,920	4,637	4,755	4,588	4,586	4,415	▲ 514
島根県	5,920	5,766	5,758	5,714	5,749	5,682	5,629	5,523	5,602	5,310	▲ 610
岡山県	17,258	16,912	16,657	16,743	16,417	16,190	15,923	15,886	15,488	15,024	▲ 2,234
広島県	25,541	25,367	25,313	25,432	25,033	24,596	24,177	23,836	23,412	22,409	▲ 3,132
山口県	11,402	11,244	11,127	11,269	10,831	10,698	10,558	10,058	10,204	9,586	▲ 1,816
中国計	65,050	63,989	63,698	63,827	62,950	61,803	61,042	59,891	59,292	56,744	▲ 8,306

※ 高校3年生相当年齢を18歳人口として設定

学校基本調査を基に作成

地域	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2034-2025年度 減少率
全国	100.0%	99.2%	97.8%	97.8%	96.1%	94.7%	93.7%	92.8%	92.1%	88.8%	-11.2%
鳥取県	100.0%	95.4%	98.3%	94.7%	99.8%	94.1%	96.5%	93.1%	93.0%	89.6%	-10.4%
島根県	100.0%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	96.0%	95.1%	93.3%	94.6%	89.7%	-10.3%
岡山県	100.0%	98.0%	96.5%	97.0%	95.1%	93.8%	92.3%	92.1%	89.7%	87.1%	-12.9%
広島県	100.0%	99.3%	99.1%	99.6%	98.0%	96.3%	94.7%	93.3%	91.7%	87.7%	-12.3%
山口県	100.0%	98.6%	97.6%	98.8%	95.0%	93.8%	92.6%	88.2%	89.5%	84.1%	-15.9%
中国計	100.0%	98.4%	97.9%	98.1%	96.8%	95.0%	93.8%	92.1%	91.1%	87.2%	-12.8%

※ 2025年度を100%として、以降の年度の増減を算出

学校基本調査を基に作成

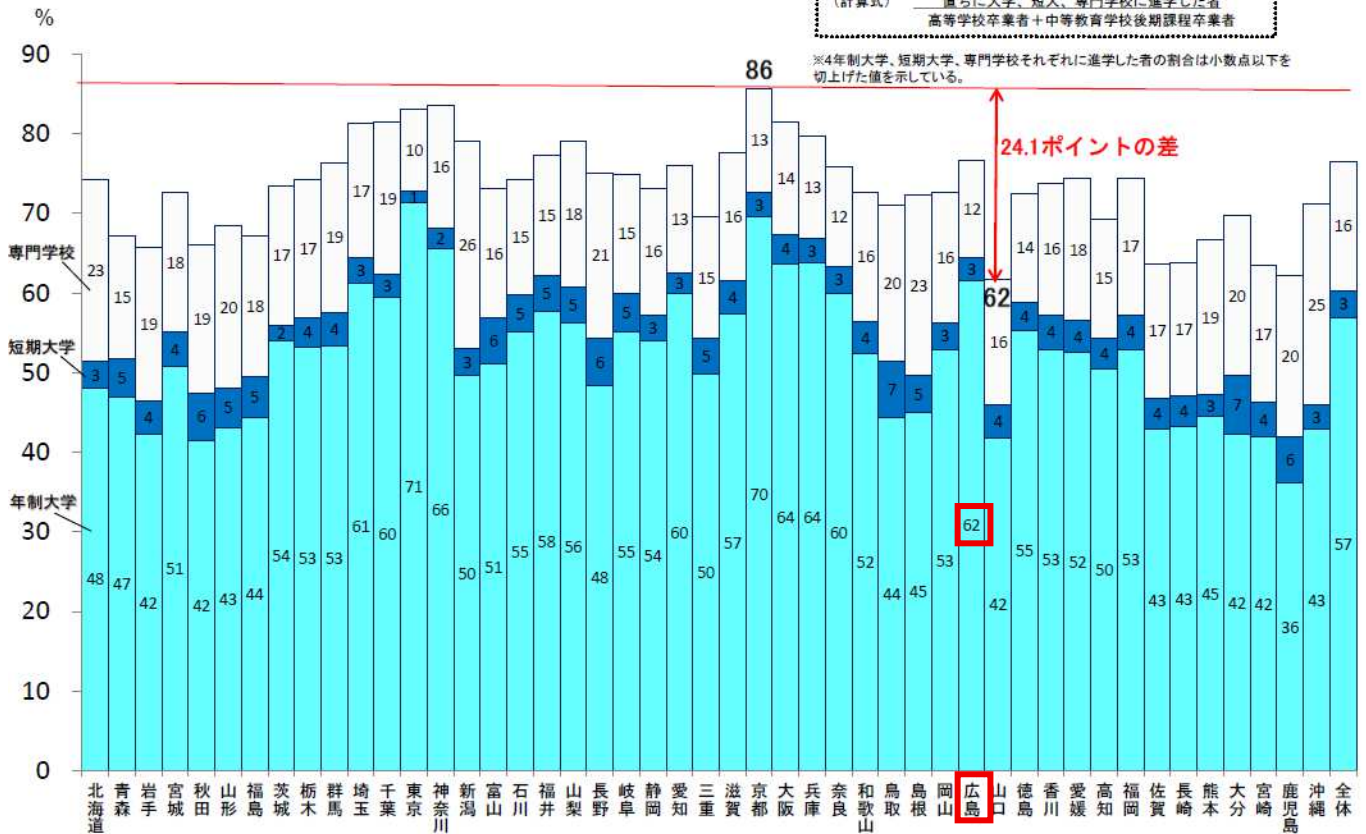
【資料4】都道府県別高校新卒者の4年制大学進学率

都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率

令和5年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都府（85.7%）が最も高く、山口県（61.7%）が最も低い。京都と山口では24.1ポイントの差。

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学、短大、専門学校に進学した者}}{\text{高等学校卒業者} + \text{中等教育学校後期課程卒業者}}$

※4年制大学、短期大学、専門学校それぞれに進学した者の割合は小数点以下を切上げた値を示している。

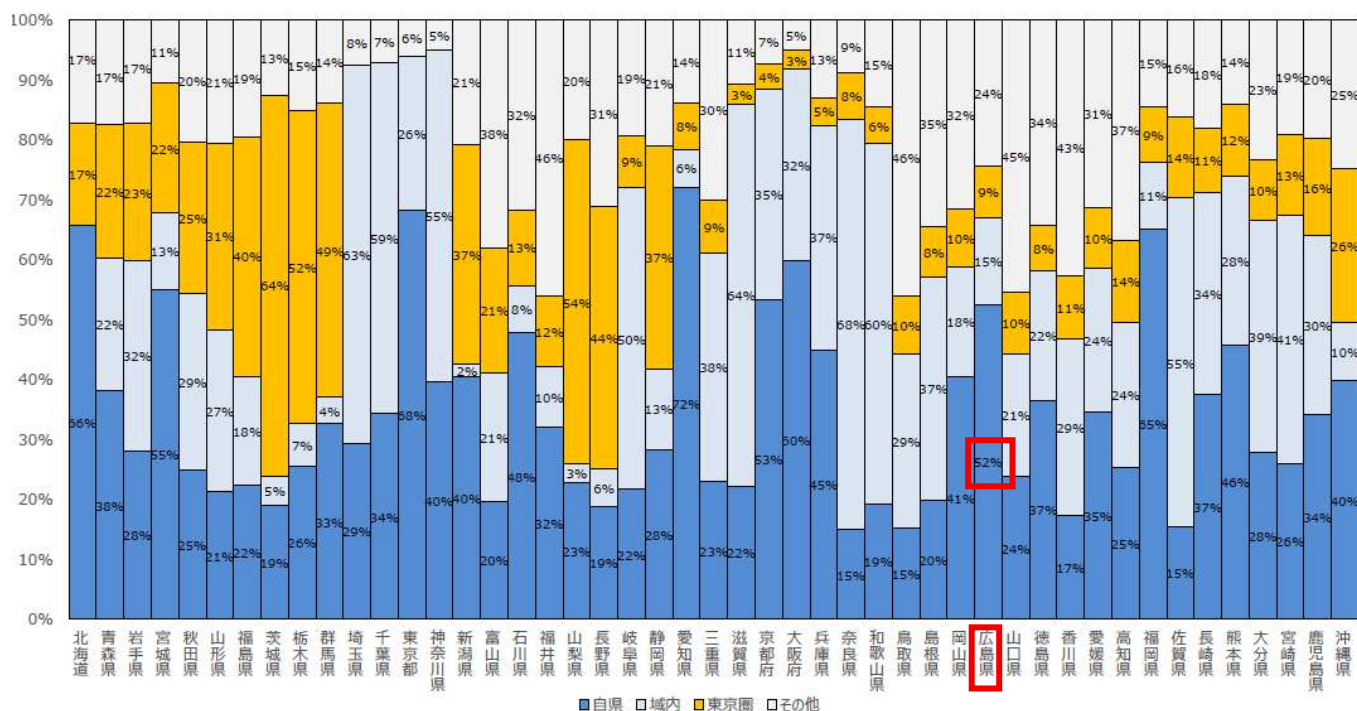


(出典)文部科学省「令和5年度学校基本統計」

【資料5】都道府県別高卒者の地域別大学進学者数比率

都道府県別高卒者の地域別大学進学者数比率

- 東日本では、東京圏への進学が3割を超える県が相当数ある。また、東京圏出身者は東京圏への進学が多い。
- 西日本では、東京圏への進学は1割程度で地域ブロックへの進学が多い傾向がある。



※地域区分：北海道、東北、関東（東京圏除く）、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

（出典）文部科学省「学校基本統計（令和5年度版）」

【資料6】(別紙1) 既設組織が置かれる都道府県への入学状況 (広島県私立大学)

既設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比 (上位5都道府県) ※直近年度

令和7年度 広島県私立大学への入学状況

	都道府県名	人 数	構成比
1	広島県	6,325人	69.6%
2	山口県	528人	5.8%
3	島根県	442人	4.9%
4	愛媛県	291人	3.2%
5	岡山県	276人	3.0%
	全 体	9,083人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成 (専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む)。大学院は作成不要。

○既設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	既設組織所在地 (都道府県等)	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	広島県	91.98%	86.68%	92.48%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○既設組織の学問分野 (系統区分) の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	人間科学部	94.74%	92.30%	96.70%
2	人文科学系	96.28%	95.96%	101.78%
3	社会科学系	102.70%	102.49%	105.56%
4	家政学	89.01%	83.94%	85.57%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

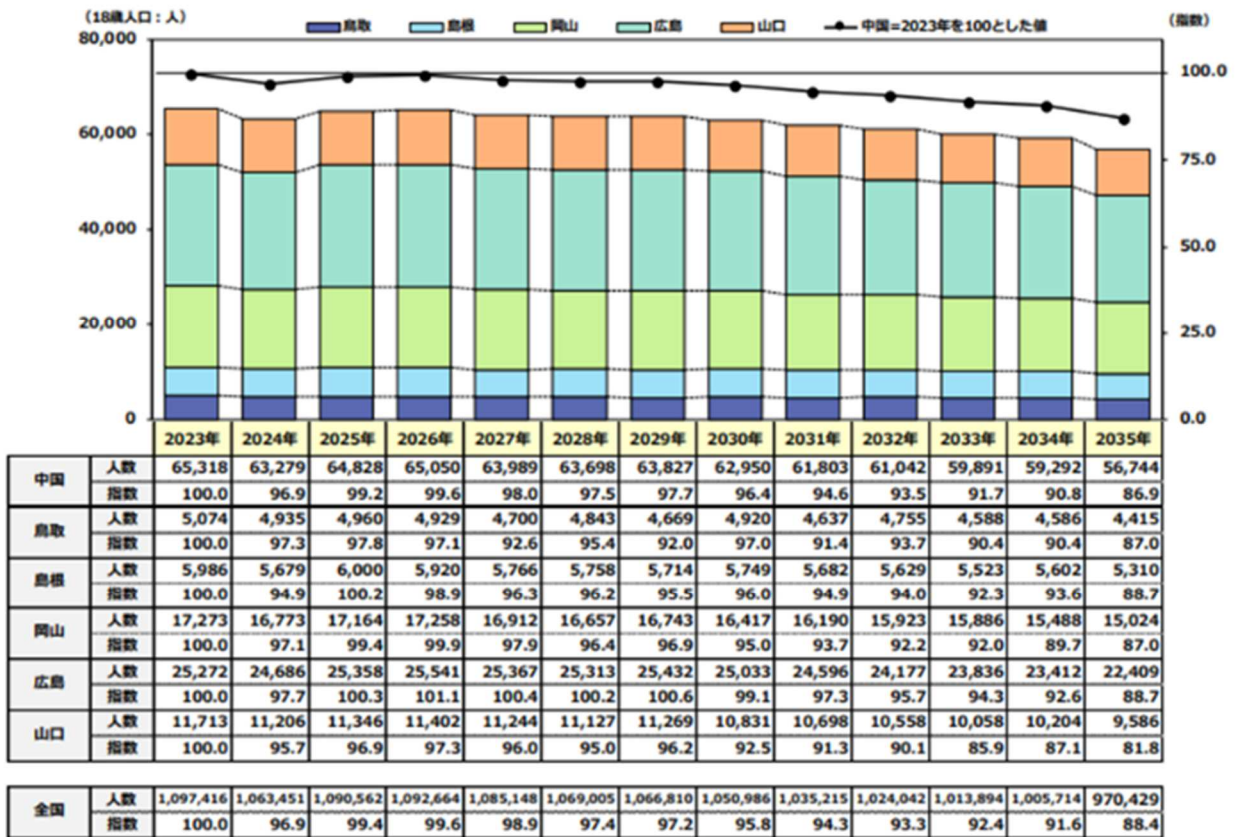
【資料7】18歳人口予測（全体：中国：2023～2035年）

（リクルート進学総研 マーケットレポート2023 Vol.127）

18歳人口予測（全体：中国：2023～2035年）

■ 2023年65,318人→2035年56,744人（8,574人減少）

- ・中国エリアは8,574人・13.1%減少し、全国の減少率11.6%を1.5ポイント上回る。
- ・2024年に63,279人まで減少し、そこから2026年にかけて1,771人増加した後再び減少し、2029年に微増するが、2030年以降は減少傾向。
- ・減少率が高いのは、山口県（2023年比較18.2%減少）。
- ・減少数が多いのは、広島県（2023年25,272人→2035年22,409人、2,863人減少）。



【資料 8】（別紙 1）既設組織が置かれる都道府県への入学状況（広島文教大学人間科学部）

既設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

令和7年度 広島文教大学人間科学部への入学状況

	都道府県名	人 数	構成比
1	広島県	119人	67.2%
2	山口県	12人	6.8%
3	島根県	12人	6.8%
4	愛媛県	8人	4.5%
5	岡山県	3人	1.7%
	全 体	177人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

【資料9】(別紙2の1) 全学部・全学科の収容定員充足状況(令和7年度)

既設学科等の収容定員の充足状況

○収容定員充足率

令和7年5月1日現在

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数	収容定員充足率	備考
広島文教大学	教育学部		600人	639人	1.07	
		教育学科 初等教育専攻	480人	484人	1.01	
		教育学科 中等教育専攻	120人	155人	1.29	
	人間科学部		1030人	725人	0.70	
		人間福祉学科	280人	187人	0.67	
		心理学科	220人	268人	1.22	
		人間栄養学科	280人	135人	0.48	
		グローバルコミュニケーション学科	250人	135人	0.54	

【資料10】 (別紙2の2-1) 既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部人間福祉学科

既設学科等の入学定員の充足状況 (直近5年間)

大学学部学科等名: 広島文教大学人間科学部人間福祉学科

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人員	15人	16人	23人	23人	24人	20人	
	延べ人数	志願者数	11人	9人	29人	25人	25人	20人
		受験者数	11人	9人	29人	25人	24人	20人
		合格者数	11人	9人	27人	23人	24人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	13人	8人	7人	6人
	実人数	志願者数	11人	9人	21人	22人	21人	17人
		受験者数	11人	9人	21人	22人	20人	17人
		合格者数	11人	9人	19人	20人	20人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	5人	5人	3人	3人
入学者数	11人	9人	14人	15人	17人	13人		
学校推薦型選抜	募集人員	28人	27人	20人	20人	20人	23人	
	延べ人数	志願者数	48人	31人	25人	15人	32人	30人
		受験者数	48人	30人	25人	15人	32人	30人
		合格者数	45人	30人	25人	15人	32人	29人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	4人	0人	0人	1人	2人
	実人数	志願者数	42人	28人	25人	15人	32人	28人
		受験者数	42人	27人	25人	15人	32人	28人
		合格者数	40人	27人	25人	15人	32人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	0人	0人	1人	1人
入学者数	39人	26人	25人	15人	31人	27人		
一般選抜	募集人員	12人	12人	12人	12人	11人	12人	
	延べ人数	志願者数	129人	123人	101人	54人	38人	89人
		受験者数	125人	123人	98人	54人	36人	87人
		合格者数	115人	116人	89人	52人	36人	82人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	97人	97人	79人	49人	33人	71人
	実人数	志願者数	52人	48人	50人	28人	22人	40人
		受験者数	49人	48人	47人	28人	21人	39人
		合格者数	46人	48人	45人	27人	21人	37人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	28人	29人	35人	24人	18人	27人
入学者数	18人	19人	10人	3人	3人	11人		
共通テスト利用入試	募集人員	5人	5人	5人	5人	5人	5人	
	延べ人数	志願者数	52人	49人	39人	20人	20人	36人
		受験者数	52人	49人	39人	20人	20人	36人
		合格者数	26人	28人	20人	18人	18人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	25人	27人	19人	18人	16人	21人
	実人数	志願者数	23人	23人	24人	10人	15人	19人
		受験者数	23人	23人	24人	10人	15人	19人
		合格者数	12人	16人	14人	9人	13人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	11人	15人	13人	9人	11人	12人
入学者数	1人	1人	1人	0人	2人	1人		
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
合計	募集人員	60人	60人	60人	60人	60人	60人	
	延べ人数	志願者数	240人	212人	194人	114人	115人	175人
		受験者数	236人	211人	191人	114人	112人	173人
		合格者数	197人	183人	161人	108人	110人	152人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	128人	128人	111人	75人	57人	100人
	実人数	志願者数	128人	108人	120人	75人	90人	104人
		受験者数	125人	107人	117人	75人	88人	102人
		合格者数	109人	100人	103人	71人	86人	94人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	40人	45人	53人	38人	33人	42人
入学者数	69人	55人	50人	33人	53人	52人		

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	60人	60人	60人	60人	60人	60人
入学定員充足率	1.15	0.92	0.83	0.55	0.88	0.87
歩留率	0.35	0.30	0.31	0.31	0.48	0.35

【資料11】 (別紙2の2-2) 既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部心理学科

既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)
 大学学部学科等名: 広島文教大学人間科学部心理学科
 1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人員	9人	11人	16人	16人	17人	14人	
	延べ人数	志願者数	12人	12人	55人	31人	32人	28人
		受験者数	11人	12人	53人	31人	32人	28人
		合格者数	8人	9人	34人	28人	32人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	14人	10人	11人	7人
	実人数	志願者数	12人	12人	47人	27人	28人	25人
		受験者数	11人	12人	47人	27人	28人	25人
		合格者数	8人	9人	27人	24人	28人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	7人	6人	7人	4人
	入学者数	7人	9人	20人	18人	21人	15人	
	学校推薦型選抜	募集人員	22人	20人	15人	15人	15人	17人
		延べ人数	志願者数	54人	47人	41人	17人	18人
受験者数			53人	47人	41人	17人	18人	35人
合格者数			51人	46人	41人	17人	18人	35人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			15人	4人	0人	0人	0人	4人
実人数		志願者数	46人	45人	41人	17人	15人	33人
		受験者数	46人	45人	41人	17人	18人	33人
		合格者数	45人	44人	41人	17人	18人	33人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	2人	0人	0人	0人	2人
入学者数		36人	42人	41人	17人	18人	31人	
一般選抜		募集人員	14人	14人	14人	14人	13人	14人
		延べ人数	志願者数	195人	218人	156人	101人	70人
	受験者数		190人	217人	152人	100人	68人	145人
	合格者数		169人	188人	124人	94人	64人	128人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		147人	146人	103人	79人	56人	106人
	実人数	志願者数	104人	135人	106人	58人	39人	88人
		受験者数	100人	135人	105人	57人	37人	87人
		合格者数	86人	113人	83人	55人	36人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	64人	71人	62人	40人	28人	53人
	入学者数	22人	42人	21人	15人	8人	22人	
	共通テスト利用入試	募集人員	5人	5人	5人	5人	5人	5人
		延べ人数	志願者数	70人	85人	60人	38人	36人
受験者数			70人	85人	60人	38人	36人	58人
合格者数			41人	31人	20人	23人	33人	30人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			38人	31人	20人	23人	32人	29人
実人数		志願者数	47人	57人	42人	21人	15人	36人
		受験者数	47人	57人	42人	21人	15人	36人
		合格者数	25人	19人	12人	10人	14人	16人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	22人	19人	12人	10人	13人	15人
入学者数		3人	0人	0人	0人	1人	1人	
その他の特別選抜		募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
		延べ人数	志願者数	331人	362人	312人	187人	156人
受験者数			324人	361人	306人	186人	154人	266人
合格者数			269人	274人	219人	162人	147人	214人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			201人	181人	137人	112人	99人	146人
実人数		志願者数	209人	249人	236人	123人	97人	183人
		受験者数	204人	249人	235人	122人	98人	182人
		合格者数	164人	185人	163人	106人	96人	143人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	96人	92人	81人	56人	48人	75人
入学者数		68人	93人	82人	50人	48人	68人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
入学定員充足率	1.36	1.86	1.64	1.00	0.96	1.36
歩留率	0.25	0.34	0.37	0.31	0.33	0.32

【資料12】 (別紙2の2-3) 既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部人間栄養学科

既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)
 大学学部学科等名: 広島文教大学人間科学部人間栄養学科
 1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人員	13人	18人	28人	28人	29人	23人	
	延べ人数	志願者数	10人	10人	17人	14人	17人	14人
		受験者数	10人	10人	17人	14人	17人	14人
		合格者数	10人	9人	15人	13人	17人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	4人	8人	5人	3人
	実人数	志願者数	10人	10人	14人	10人	16人	12人
		受験者数	10人	10人	14人	10人	16人	12人
		合格者数	10人	9人	12人	10人	16人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	5人	4人	2人
	入学者数	10人	9人	11人	5人	12人	9人	
	学校推薦型選抜	募集人員	33人	28人	20人	20人	20人	24人
		延べ人数	志願者数	32人	37人	19人	11人	15人
受験者数			32人	37人	19人	11人	15人	23人
合格者数			31人	37人	19人	11人	15人	23人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			6人	2人	0人	0人	0人	2人
実人数		志願者数	30人	37人	19人	11人	15人	22人
		受験者数	30人	37人	19人	11人	15人	22人
		合格者数	30人	37人	19人	11人	15人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	2人	0人	0人	0人	1人
入学者数		25人	35人	19人	11人	15人	21人	
一般選抜		募集人員	18人	18人	17人	17人	16人	17人
		延べ人数	志願者数	88人	65人	55人	43人	20人
	受験者数		86人	64人	53人	43人	20人	53人
	合格者数		73人	58人	40人	39人	20人	46人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		65人	47人	35人	32人	18人	39人
	実人数	志願者数	43人	42人	34人	30人	10人	32人
		受験者数	43人	41人	32人	30人	10人	31人
		合格者数	37人	39人	27人	27人	10人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	10人	2人
		辞退者数	29人	28人	22人	20人	8人	21人
	入学者数	8人	11人	5人	7人	2人	7人	
	共通テスト利用入試	募集人員	6人	6人	5人	5人	5人	5人
		延べ人数	志願者数	44人	27人	19人	23人	13人
受験者数			44人	27人	19人	23人	13人	25人
合格者数			32人	17人	13人	23人	10人	19人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			30人	16人	12人	21人	10人	18人
実人数		志願者数	26人	19人	15人	19人	8人	17人
		受験者数	26人	19人	15人	19人	8人	17人
		合格者数	20人	14人	11人	19人	7人	14人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	18人	13人	10人	17人	7人	13人
入学者数		2人	1人	1人	2人	0人	1人	
その他の特別選抜		募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
		延べ人数	志願者数	174人	139人	110人	91人	65人
受験者数			172人	138人	108人	91人	65人	115人
合格者数			146人	121人	87人	86人	62人	100人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			101人	65人	51人	61人	33人	62人
実人数		志願者数	109人	108人	82人	70人	49人	84人
		受験者数	109人	107人	80人	70人	49人	83人
		合格者数	97人	99人	69人	67人	48人	76人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	10人	2人
		辞退者数	52人	43人	33人	42人	19人	38人
入学者数		45人	56人	36人	25人	29人	38人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
入学定員充足率	0.64	0.80	0.51	0.36	0.41	0.55
歩留率	0.31	0.46	0.41	0.29	0.47	0.39

【資料13】 (別紙2の2-4) 既設学科等の入学定員の充足状況 人間科学部グローバルコミュニケーション学科

既設学科等の入学定員の充足状況 (直近5年間)

大学学部学科等名: 広島文教大学人間科学部グローバルコミュニケーション学科

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人員	13人	13人	28人	28人	29人	22人	
	延べ人数	志願者数	9人	9人	24人	17人	27人	17人
		受験者数	9人	9人	24人	17人	27人	17人
		合格者数	8人	9人	22人	17人	27人	17人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	10人	9人	9人	6人
	実人数	志願者数	9人	9人	17人	10人	25人	14人
		受験者数	9人	9人	17人	10人	25人	14人
		合格者数	8人	9人	16人	10人	25人	14人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	4人	2人	7人	3人
	入学者数	7人	9人	12人	8人	18人	11人	
	学校推薦型選抜	募集人員	25人	25人	15人	15人	15人	19人
延べ人数		志願者数	30人	22人	21人	8人	24人	21人
		受験者数	30人	21人	20人	8人	24人	21人
		合格者数	30人	21人	20人	8人	24人	21人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	11人	1人	0人	0人	0人	2人
実人数		志願者数	28人	22人	21人	8人	24人	21人
		受験者数	28人	21人	20人	8人	24人	20人
		合格者数	28人	21人	20人	8人	24人	20人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	1人	0人	0人	0人	2人
入学者数		19人	20人	20人	8人	24人	18人	
一般選抜		募集人員	17人	17人	12人	12人	11人	14人
	延べ人数	志願者数	121人	78人	56人	49人	32人	67人
		受験者数	118人	77人	56人	48人	32人	66人
		合格者数	105人	74人	50人	46人	31人	61人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	92人	69人	48人	40人	26人	55人
	実人数	志願者数	85人	43人	23人	28人	22人	40人
		受験者数	84人	42人	23人	28人	22人	40人
		合格者数	73人	39人	22人	26人	21人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	60人	34人	20人	20人	16人	30人
	入学者数	13人	5人	2人	6人	5人	6人	
	共通テスト利用入試	募集人員	5人	5人	5人	5人	5人	5人
延べ人数		志願者数	39人	34人	25人	18人	16人	26人
		受験者数	39人	34人	25人	18人	16人	26人
		合格者数	25人	24人	11人	14人	15人	18人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	23人	24人	10人	14人	15人	17人
実人数		志願者数	25人	24人	15人	11人	13人	18人
		受験者数	25人	24人	15人	11人	13人	18人
		合格者数	15人	19人	6人	10人	11人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	13人	19人	5人	10人	11人	12人
入学者数		2人	0人	1人	0人	0人	1人	
その他の特別選抜		募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人員	60人	60人	60人	60人	60人	60人
延べ人数		志願者数	199人	143人	126人	92人	99人	132人
		受験者数	196人	141人	125人	91人	99人	130人
		合格者数	168人	128人	103人	85人	97人	116人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	127人	94人	68人	63人	50人	80人
実人数		志願者数	147人	98人	76人	57人	84人	92人
		受験者数	146人	96人	75人	57人	84人	92人
		合格者数	124人	88人	64人	54人	81人	82人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	83人	54人	29人	32人	34人	46人
入学者数		41人	34人	35人	22人	47人	36人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	60人	60人	60人	60人	60人	60人
入学定員充足率	0.68	0.57	0.58	0.37	0.78	0.60
歩留	0.24	0.27	0.34	0.26	0.48	0.32

【資料 14】（別紙 3）既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

① 募集を行った学科等名称及び取組の名称：広島文教大学でのオープンキャンパス・入試対策講座・個別相談会

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1436人	1576人	①取組概要 受験希望者を対象として、学科説明、学科イベント（模擬授業体験や在学生によるプレゼンテーション）、入試対策講座、キャンパスツアー、奨学金説明会、教員や在学生との懇談、入試相談等を実施。 R6年度入試対象（R5年開催）：計8回開催 （3/11、6/18、7/23、8/5、8/18、9/3、10/1、12/23） R7年度入試対象（R6年開催）：計8回開催 （3/17、5/19、6/9、7/21、8/10、8/24、10/6、12/21） なお、上記日程に来場できない受験希望者に向けて個別相談会を実施し、施設見学や受験に関する質問等に応じている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスや入試対策講座に参加した受験学年の生徒のうち、 <u>31%程度が受験、23%程度が入学につながっている。</u> 高校訪問、会場・高校内ガイダンス、SNS、WEB広告等での案内を通じてオープンキャンパス来場者を増やす取組を今後も継続して行っていく。
うち受験対象者数 (b)	849人	1040人	
うち受験者数 (c)	249人	340人	
うち入学者数 (d)	177人	271人	
(受験率 c/b)	<u>29.3%</u>	<u>32.7%</u>	
(入学率 d/b)	<u>20.8%</u>	<u>26.1%</u>	

② 募集を行った学科等名称及び取組の名称：広島文教大学の大学案内の配付

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	12399人	11343人	①取組概要 本学へ資料請求のあった受験希望者や会場・高校内ガイダンスにおいて接触した受験希望者に大学案内を配付。希望に応じ、学生募集要項も配付。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 資料請求や会場・高校内ガイダンスで資料を配付した受験学年の生徒のうち、 <u>3.7%程度が受験、2.1%程度が入学につながっている。</u> 資料請求につながるSNSやWEB広告での発信や、会場・高校内ガイダンスへの出講は、今後も継続して積極的に行っていく。
うち受験対象者数 (b)	8238人	9177人	
うち受験者数 (c)	311人	338人	
うち入学者数 (d)	159人	212人	
(受験率 c/b)	<u>3.8%</u>	<u>3.7%</u>	
(入学率 d/b)	<u>1.9%</u>	<u>2.3%</u>	

【資料 15】 競合校の状況

【資料15】競合校の状況（「中国・四国地区私立大学実態調査」より）

	入学定員			志願者数			受験者数			合格者数			入学者数				入学定員充足率			
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	平均	R5	R6	R7	平均
広島文教大学 人間科学部 人間福祉学科	60	60	60	194	114	115	194	114	112	161	108	110	50	33	53	45.3	83.3%	55.0%	88.3%	75.5%
広島国際大学 健康科学部 社会学科	100	100	100	127	214	206	126	213	205	116	177	182	34	52	70	52	34.0%	52.0%	70.0%	52.0%

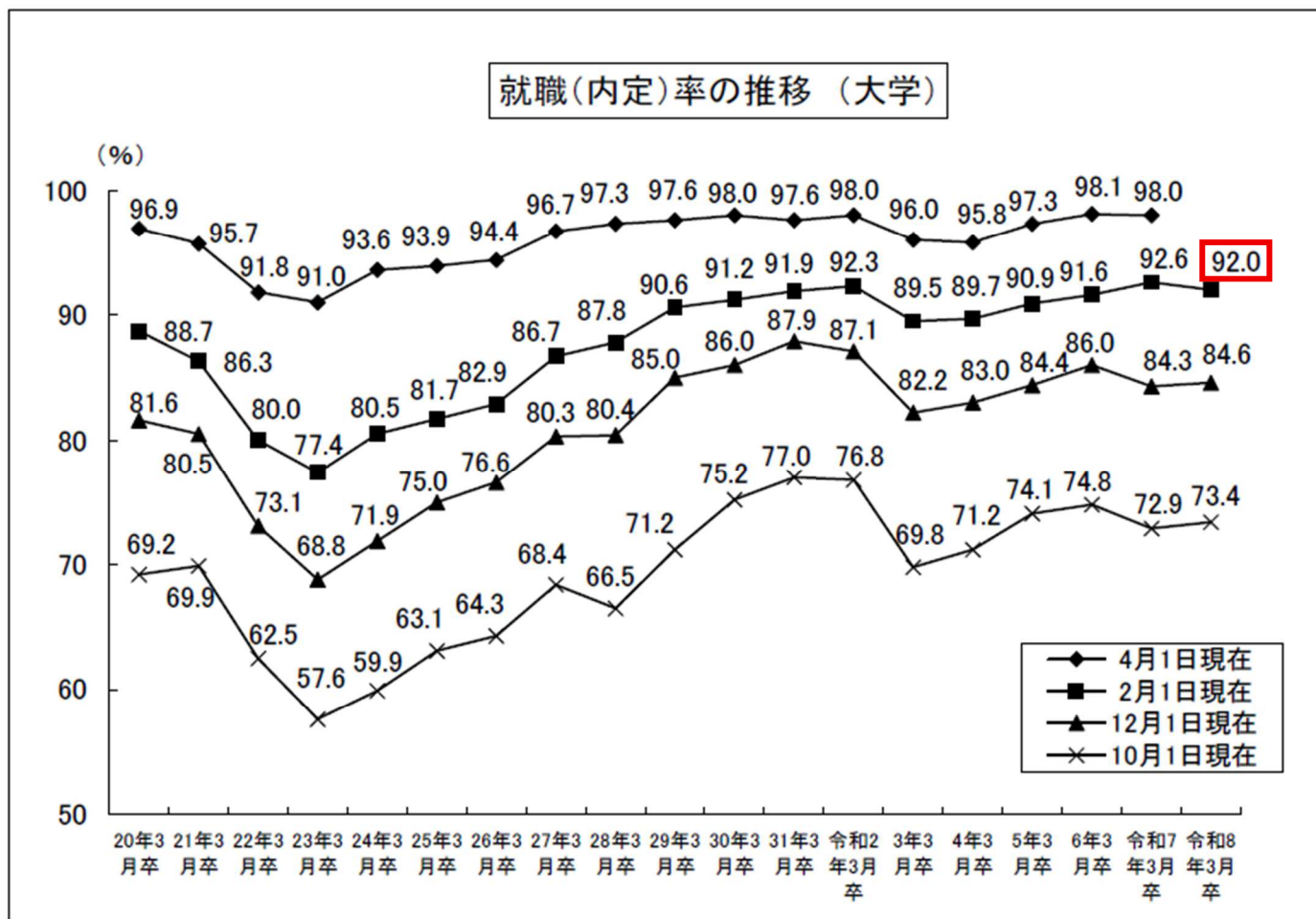
広島国際大学のR5の数値は旧学科の数字を参照

	入学定員			志願者数			受験者数			合格者数			入学者数				入学定員充足率			
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	平均	R5	R6	R7	平均
広島文教大学 人間科学部 心理学科	50	50	50	312	187	156	306	186	154	219	162	147	82	50	48	60	164.0%	100.0%	96.0%	120.0%
広島国際大学 健康科学部 心理学科	100	100	100	225	160	150	225	160	147	214	136	134	75	43	57	58.3	75.0%	43.0%	57.0%	58.3%

	入学定員			志願者数			受験者数			合格者数			入学者数				入学定員充足率			
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	平均	R5	R6	R7	平均
広島文教大学 人間科学部 人間栄養学科	70	70	70	110	91	65	108	91	65	87	86	62	36	25	29	30	51.4%	35.7%	41.4%	42.8%
広島女学院大学 人間生活学部 管理栄養学科	70	70	70	94	65	66	93	65	66	77	59	57	46	29	34	36.3	65.7%	41.4%	48.6%	51.9%

	入学定員			志願者数			受験者数			合格者数			入学者数				入学定員充足率			
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	平均	R5	R6	R7	平均
広島文教大学 人間科学部 グローバルコミュニケーション学科	60	60	60	126	92	99	125	91	99	103	85	97	35	22	47	34.7	58.3%	36.7%	78.3%	57.8%
広島女学院大学 人文学部 国際英語学科	65	65	65	61	51	26	60	51	26	45	41	24	19	19	12	16.7	29.2%	29.2%	18.5%	25.6%

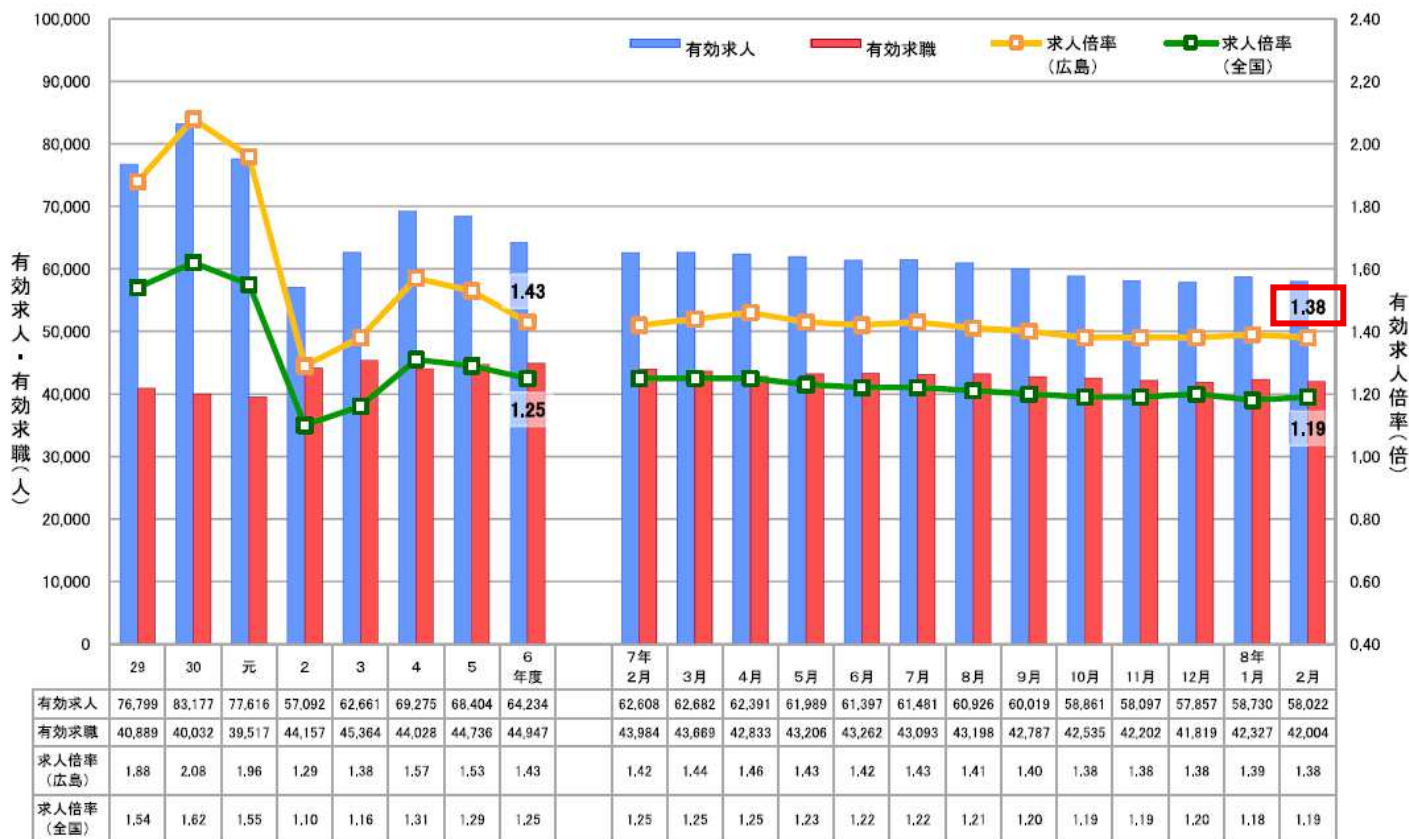
【資料 16】就職（内定）率の推移（大学）



出典：厚生労働省報道発表資料

【資料 17】有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）

① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



出典：広島労働局歩道発表資料

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	モリシタ ヨウジ 森下 要治 <平成29年4月>		文学修士		広島文教女子大学 学長 (平成29年4月～平成31年3月) 広島文教大学 学長 (平成31年4月～令和10年3月)